【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年６月23日
【事業年度】	第69期(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
【会社名】	株式会社アイレックス
【英訳名】	AIREX INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　久次米 正 明
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目８番14号
【電話番号】	(03)3245-2011
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　中 野 浩 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目８番14号
【電話番号】	(03)3245-2011
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長　中 野 浩 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

第一部 【企業情報】

第１【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
売上高	(千円)	10,938,557	10,288,765	7,367,304	4,063,810	3,644,198
経常利益	(千円)	254,938	695,276	316,269	11,732	309,379
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	△489,512	△1,621,560	1,069,916	113,546	24,909
包括利益	(千円)	―	―	―	―	29,736
純資産額	(千円)	1,088,257	△703,705	321,988	461,576	491,312
総資産額	(千円)	6,610,766	4,418,903	2,395,308	1,815,826	1,498,140
１株当たり純資産額	(円)	△24.34	△81.55	△46.61	△42.12	△41.61
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	△16.64	△55.12	36.38	3.86	0.85
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	17.42	1.85	0.41
自己資本比率	(%)	13.37	△18.08	9.57	19.89	25.10
自己資本利益率	(%)	―	―	―	38.46	6.76
株価収益率	(倍)	―	―	1.04	11.92	82.35
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,054,069	816,687	253,872	157,148	122,593
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	112,540	△598,507	1,391,732	5,800	△8,788
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△895,096	△555,872	△1,575,174	△280,602	△263,324
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	933,315	595,623	666,053	548,400	398,881
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	960 (59)	895 (63)	725 (31)	395 (―)	362 (―)

(注) １ 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第65期及び第66期については、潜在株式は存在しますが１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
３ 自己資本利益率については、第65期及び第66期は当期純損失が計上されているため、又第67期は期中平均自己資本がマイナスであるため、記載しておりません。
４ 株価収益率については、第65期及び第66期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
売上高	(千円)	8,956,124	7,647,242	4,759,240	2,553,376	2,504,027
経常利益 又は経常損失(△)	(千円)	14,779	493,856	272,193	△26,510	164,627
当期純利益 又は当期純損失(△)	(千円)	284,136	△1,693,383	1,065,730	78,293	△59,674
資本金	(千円)	1,540,000	1,540,000	1,540,000	1,540,000	80,000
発行済株式総数	(株)	45,417,400	45,417,400	45,417,400	45,417,400	45,417,400
普通株式	(株)	29,417,400	29,417,400	29,417,400	29,417,400	29,417,400
A種優先株式	(株)	16,000,000	16,000,000	16,000,000	16,000,000	16,000,000
純資産額	(千円)	775,061	△976,716	45,638	134,665	65,441
総資産額	(千円)	5,897,197	3,734,211	1,776,934	1,544,708	1,231,508
１株当たり純資産額	(円)	△28.05	△87.60	△52.85	△49.82	△52.18
１株当たり配当額 (内１株当たり 中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	9.66	△57.57	36.23	2.66	△2.03
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	4.62	―	17.35	1.27	―
自己資本比率	(%)	13.14	△26.16	2.57	8.72	5.31
自己資本利益率	(%)	―	―	―	86.85	―
株価収益率	(倍)	8.28	―	1.05	17.29	―
配当性向	(%)	―	―	―	―	―
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	727 (46)	602 (62)	383 (29)	193 (―)	177 (―)

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第66期及び第69期については、潜在株式は存在しますが１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
３ 自己資本利益率については、第65期から第67期は期中平均自己資本がマイナスであるため、また第69期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
４ 株価収益率については、第66期及び第69期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

２ 【沿革】

昭和23年11月　東京都目黒区に金属表面処理事業を目的として、愛工電化株式会社(資本金50万円)を設立しました。
昭和38年３月　半導体時代を予測し、プリント配線板の製造を開始しました。
昭和46年２月　プリント配線板のUL認定「米国保険業組合研究所の安全基準に関する認定」を取得しました。
昭和55年１月　神奈川県横浜市緑区川和町636番地に横浜工場を建設、プリント配線板の拡充を図りました。
昭和57年７月　プリント配線板の生産力をさらに強化するため、神奈川県横浜市緑区川和町280番地に本社工場を建設しました。
昭和60年１月　本店を東京都目黒区緑が丘から神奈川県横浜市緑区川和町280番地に移転しました。
昭和63年５月　CI(コーポレートアイデンティティ)の一環として、商号を愛工電化株式会社より株式会社アイレックスに変更しました。
昭和63年９月　社団法人日本証券業協会の店頭売買登録銘柄として、昭和63年９月14日付にて登録され、同日より店頭売買が開始されました。
平成９年３月　プリント配線板の生産会社としてフィリピンに現地法人Rex Technologies Philippines, Inc.を設立しました。
平成12年６月　株式会社アイテクデザインを当社の子会社といたしました。
平成14年12月　Rex Technologies Philippines,Inc.は事業を閉鎖しました。
平成16年３月　東京コンピュータサービス株式会社グループと資本業務提携しました。
平成16年５月　株式会社アイテクデザインは増資により当社の持分比率が減少したため、持分法適用会社となりました。
平成17年６月　コンピュータシステム事業を開始しました。
平成18年１月　システム事業本部（現・横浜事業所）を横浜市港北区に開設し、併せて大阪事業所、広島事業所をそれぞれ開設いたしました。
平成18年２月　株式会社アイレックスインダストリアルソリューションズを連結子会社としました。
平成18年５月　株式会社アイレックスソハード(現 アイレックスインフォテック株式会社)を連結子会社としました。
平成18年８月　アイレックスシステム株式会社及び明成インフォテック株式会社(現 アイレックスインフォテック株式会社)を連結子会社としました。
平成20年７月　プリント配線板事業を会社分割により株式会社キョウデンファインテックに分社化し、同時にその全株式を株式会社キョウデンへ譲渡いたしました。
平成20年７月　本店を横浜市都筑区から横浜市港北区新横浜二丁目14番９号に移転いたしました。
平成20年12月　株式会社アイテクデザインの全株式を売却いたしました。
平成21年３月　ISO27001(ISMS)認証取得いたしました。
平成21年７月　本店を横浜市港北区から東京都中央区日本橋本町四丁目８番14号に移転いたしました。
平成21年10月　株式会社ジャスダック証券取引所における所属業種が、従来の「製造業」の「電気機器」から「運輸・情報通信業」の「情報・通信業」に変更となりました。
平成22年２月　javaソース自動生成ツール"aiCreation"を開発・販売、入退室管理システム"入退弁慶"を販売、メンタルヘルス総合管理システム"MENTOSS"のサービス提供を開始いたしました。

（注）１ 平成６年11月に横浜市緑区から同市都筑区に行政区画を変更しております。
２ 社団法人日本証券業協会は平成16年12月13日付けにて株式会社ジャスダック証券取引所になっております。
３ 東京コンピュータサービス株式会社は、平成17年10月１日付けにて会社分割し、TCSホールディングス株式会社に社名変更しております。
４ アイレックスインフォテック株式会社と株式会社アイレックスソハードは平成21年４月１日付けにて合併しアイレックスインフォテック株式会社となりました。
５ 平成22年４月１日付けにて、㈱ジャスダック証券取引所と㈱大阪証券取引所の合併に伴い、㈱大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）に上場となっております。
６ ㈱大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）は、平成22年10月12日付けで同取引所ヘラクレス市場及びＮＥＯ市場とともに、新たに開設された同取引所ＪＡＳＤＡＱに統合されており、㈱大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場（スタンダード）に上場となっております。

３ 【事業の内容】

当社の関係会社は、子会社４社（連結子会社３社、非連結子会社１社）、親会社及びその他の関係会社３社であります。

当社と当社の連結子会社で構成されるグループ（以下「当社グループ」といいます。）の事業は、「システム事業」の単一セグメントであり、「ネットワークソリューション」、「エンベデッドソリューション」、「ハードウェアデザイン」、「ベリフィケーション」の四つの事業分野と、前連結会計年度からは新規事業分野として今後伸長が期待されるニュービジネス（エコ・Ｃｏ２削減、セキュリティ、メンタルヘルス）への参入も開始いたしました。

当社グループでは、当該各事業分野におけるシステム開発を軸として、ハードウェア開発・設計、業務系アプリケーション開発から、評価・検証、運用・保守業務までのトータルソリューションサービスをワンストップで提供できる体制を構築しております。

当社グループの事業に関わる位置づけは、次のとおりであります。

(1) ネットワークソリューション事業
- 通信ネットワーク系・通信制御システム系開発（主に当社及びアイレックスシステム㈱）
- 通信系・業務系各種アプリケーション開発（主にアイレックスシステム㈱及びアイレックスインフォテック㈱）
- ネットワークインフラ設計・構築・運用・保守（主に㈱アイレックスインダストリアルソリューションズ）
- 特殊要素技術開発（各社）

(2) エンベデッドソリューション事業
- 組込みシステム開発（主に当社）
- 特殊要素技術開発（各社）

(3) ハードウェアデザイン事業
- ハードウェア設計（主に当社）

(4) ベリフィケーション事業
- 各種システムテスト、検証支援・総合検証、品質評価（主に㈱アイレックスインダストリアルソリューションズ）

(5) ニュービジネス（主に当社）
- エコ開発・ＣＯ2削減
- セキュリティ
- メンタルヘルス

[事業系統図]

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有[被所有]割合(%)	関係内容
(連結子会社) アイレックスシステム株式会社 (注)1	東京都中央区	50,000	通信制御系システム開発 各種産業機器の組込みシステム開発	100.00	システム開発業務の委託 技術者の出向受入 役員兼任1名 消費寄託
株式会社アイレックスインダストリアルソリューションズ (注)1	東京都中央区	50,000	各種システムテスト、検証支援・総合検証 ネットワークシステムの設計・構築・運用・保守業務	80.00	システム開発業務の委託 技術者の出向受入 消費寄託
アイレックスインフォテック株式会社 (注)1	東京都中央区	50,000	業務系アプリケーション開発 ハードウェア設計・品質評価	77.61	システム開発業務の委託 技術者の出向受入
(親会社) TCSホールディングス株式会社 (注)1、2、3	東京都中央区	100,000	TCSグループ全体の事業活動の支配及び管理	[76.79] (19.98) { 0.77}	大株主 資金の借入
(その他の関係会社) 北部通信工業株式会社 (注)1、3	福島県福島市	310,000	FA・OA関連機器、IT関連ネットワーク機器及び周辺端末応用機器等開発・設計・製造	[7.54] {69.25}	大株主
シグマトロン株式会社 (注)1、3	東京都中央区	65,000	通信制御系のソフトウェアおよびハードウェア設計・開発	[4.55] {72.24}	大株主 システム開発業務の委託
コンピュートロン株式会社 (注)1、3	群馬県前橋市	98,000	ソフトウェア、ファームウェア、ハードウェアの設計・開発	[3.46] {73.33}	大株主

(注) 1 上記の会社のうち有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
3 議決権の被所有割合の{ }内は、緊密な者又は同意している者の被所有割合で外数であります。
4 株式会社アイレックスインダストリアルソリューションズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	778,021千円
	(2)経常利益	100,353千円
	(3)当期純利益	58,524千円
	(4)純資産額	461,111千円
	(5)総資産額	652,441千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム事業	362

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2 臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3 当社グループは単一セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
177	33.2	2.9	3,836,236

(注) 1 従業員数は当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されていないものの、労使関係は良好であり、現在、特に記載すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済を振り返りますと、アジア地域を中心とした海外経済の回復や緊急経済対策をはじめとする政策の効果などを背景に、企業部門におきましては、企業収益・業況判断の改善が続く中、設備過剰感が依然残るものの設備投資の下げ止まりなど景気は自律的な回復に向かってまいりました。また、雇用情勢におきましても、失業率は依然として高水準にあるものの、「残業規制」等の雇用調整を実施する事業所割合は低下し持ち直しの動きが見えてまいりました。一方、家計部門におきましては、家電エコポイント制度の変更や環境対応車購入補助の終了、たばこ税増税等の影響により当面は弱めの動きが見られる一方で、世界景気の緩やかな回復などを背景に再び持ち直していくことが期待され、消費マインドはおおむね横ばいで推移してまいりました。しかしながら、３月に発生しました東日本大震災において東北及び関東地方の多くの企業が被災したことにより生産停止・縮小等が相次ぎ、年度末にかけて日本の経済活動は急速な落ち込みを余儀なくされ、企業・家計両部門に大きな影響を与えました。

情報サービス業界におきましては、企業の設備投資は下げ止まったものの、ソフトウェア投資は緩やかな減少傾向が続いております。情報サービス産業全体の売上高は夏場に一旦は増加に転じたものの、それ以降連続して前年を下回り、システムインテグレーションやデータベースサービスなどの一部のカテゴリーを除き、受注ソフトウェアやゲームソフト、ソフトウェアプロダクツなど全体的には依然として厳しい状況のまま推移してまいりました。

当連結会計年度における当社グループは、このような状況において、資本金等の減少による繰越損失の解消及び訴訟の裁判上の和解が成立し、経営課題が解決いたしました。また、当社グループは引き続き経営の効率化及び新規顧客開拓等による事業拡大を図り、更なる利益体質の強化に日々努めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,644,198千円と、前期と比べ419,611千円減少（△10.3%）し、営業利益は302,004千円と前期と比べ290,315千円増加いたしました。

営業外損益では、受取配当金や受取賃貸料等の営業外収益が15,188千円ありましたが、支払利息等の営業外費用が7,812千円あり、その結果、当連結会計年度の経常利益は309,379千円と前期と比べ297,647千円増加（前連結会計年度は11,732千円）いたしました。

特別損益では、投資有価証券売却益等の特別利益が12,440千円ありましたが、訴訟和解金及び訴訟関連損失、投資有価証券評価損等の特別損失が214,394千円あり、当連結会計年度の当期純利益は前期と比べ88,636千円減少（△78.1%）し24,909千円となりました。

なお、当社グループは、システム事業の単一セグメントであるため、セグメントの業績は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが増加いたしましたが、投資有価証券の取得等により投資活動によるキャッシュ・フローが減少し、また借入金の返済により財務活動によるキャッシュ・フローが減少したことにより、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ149,519千円減少し398,881千円となりました。

（イ）営業活動によるキャッシュ・フロー

訴訟和解金等の支払いがあったものの、税金等調整前当期純利益の計上や売上債権の減少等により、122,593千円の資金が増加（前期は157,148千円の増加）いたしました。

（ロ）投資活動によるキャッシュ・フロー

主に投資有価証券の取得等による支出により8,788千円の資金が減少（前期は5,800千円の増加）いたしました。

（ハ）財務活動によるキャッシュ・フロー

借入金の返済により263,324千円の資金が減少（前期は280,602千円の減少）いたしました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	
	生産高(千円)	前期比(%)
システム事業	3,806,710	△6.3
計	3,806,710	△6.3

(注) 1 金額は、販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
2 当社グループは単一セグメントであります。

(2) 受注状況

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高 (千円)	前期比(%)
システム事業	3,624,671	△12.8	191,143	△9.3
計	3,624,671	△12.8	191,143	△9.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当社グループは単一セグメントであります。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
システム事業	3,644,198	△10.3
計	3,644,198	△10.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当社グループは単一セグメントであります。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本電気通信システム㈱	922,660	22.7	1,024,471	28.1
NECシステムテクノロジー㈱	1,065,191	26.2	822,943	22.6
パナソニック㈱ セミコンダクター社	―	―	439,480	12.1
東京コンピュータサービス㈱	504,099	12.4	434,389	11.9

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
5 前連結会計年度のパナソニック㈱セミコンダクター社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

今後の我が国経済を展望致しますと、平成23年度の前半は、工場被災や輸送経路の遮断など震災による影響が残ることに加え、原子力発電所の事故をきっかけとした電力供給不足が長期化する見通しであることから、引き続き経済活動は弱い動きとなることが予想されますが、年度後半からは、震災により損壊した生産設備や住宅などを再建するための復興需要が顕在化することから、経済活動は徐々に回復に向かうものと期待されます。

このような状況の下、情報サービス業界は、同様に震災によるマイナス面があるものの、被災地におけるライフラインの復興と共にネットワーク関連、災害に強いデータセンター建設等の需要に対しても貢献できるものと考えられます。

当社グループは、新規顧客開拓並びに新しいビジネスモデルを創出する「事業構造改革」、業務を効率化し固定費の削減を図る「業務改革」、社会から信頼される会社を目指す「企業価値向上」の三つの改革を中心として、事業の拡大並びに経営の効率化を図り、利益体質定着を目指していく所存であります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社グループの有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成23年6月23日)現在において当社グループが判断したものであり、また、当社グループ株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点をご留意ください。

(1) 市況変動リスク

当社グループは顧客ニーズに的確に応えられ、かつ価格競争力がある企業を目指し、生産性・稼働率向上、技術力向上、品質改善等に努め、常にコストダウンを念頭においてローコストオペレーションを行い企業基盤の強化を図っておりますが、受注価格の急速な下落や、競争企業の参入の増加や海外へのオフショアによりコスト競争がより激しくなっていくことなどにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 受注、システム開発上のリスク

システムの受託開発業務においては、受注時に想定した以上に工数が嵩む場合や、成果物に瑕疵があること等により追加工数が発生した場合、受注した案件が不採算となり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、成果物の検収後におきましても、当社グループ又は当社グループの外注委託先の責任に帰する重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの信用が損なわれ、補償問題の発生など、その後の事業展開、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティリスク

企業活動においてコンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まるに伴い、ソフトウェア、ハードウェアの不具合やコンピュータウィルスの侵入による情報システムへの障害や情報の漏洩等のリスクが高まります。またソフトウェア業であります当社グループは、業務の特性上、取引先の機密情報を取り扱うことがあります。当社グループにおいては、ISO27001（ISMS）の認証を取得し、機器の管理・保全、セキュリティの高度化、運用ルールの設定や従業員教育のシステムを確立し情報セキュリティの保全に万全を期しておりますが、万一、当社グループ又は当社グループの外注委託先の責任に起因するネットワークシステムや情報システム機能の機能低下や停止、又は情報漏洩事故等が発生した場合、当社グループの信用が損なわれ、その後の事業展開、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等のリスク

地震、洪水等の自然災害や、事故・テロ等の当社グループによる予測不可能な事由により、開発センターや取引先が壊滅的な損害を受ける可能性があります。そのような場合、売上高が低下し当社グループのその後の事業展開、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 資本業務提携契約

当社は平成16年３月９日に東京コンピュータサービス株式会社(現 TCSホールディングス株式会社。以下、同じ。)、そのグループ会社である北部通信工業株式会社及びシグマトロン株式会社との間で、資本業務提携契約を締結しております。

① 資本提携

平成16年３月25日付けにて当社が実施した第三者割当増資の引き受けについて合意したものであります。

② 業務提携

企業機会拡大を目的とし、それぞれの企業の有する経営資源を相互に有効活用することにより、両社の事業基盤強化と拡大を図るべく努力することについて合意したものであります。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、アンドロイド、ＬＴＥ等を中心とした次世代通信制御系システム開発を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は172千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成23年６月23日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、当社グループは連結財務諸表に記載されている資産・負債の額及び偶発債務の開示、並びに収益・費用の額などに影響を与える可能性のある見積り及び前提条件を使用しており、この連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当社グループは、たな卸資産の評価、繰延税金資産、貸倒引当金、投資の減損、退職給付引当金等の重要な会計方針に関して、見積りや仮定を必要としています。ただし、これらの見積りや仮定は、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、訴訟関連費用の支払い等により現金及び預金が減少し、また、売上高の減少により受取手形及び売掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末より282,704千円減少し1,167,431千円となりました。

固定資産では、保有株式の時価が下落したことにより投資有価証券が減少し、前連結会計年度末より34,981千円減少し330,709千円となりました。

その結果、資産合計は前連結会計年度末より317,685千円減少し1,498,140千円となりました。

② 負債

流動負債は、短期借入金の返済や未払金の支払い等により、前連結会計年度末より80,800千円減少し873,788千円となりました。

固定負債は、長期借入金の返済や、長期未払金の流動負債への振替えにより266,621千円減少し133,039千円となりました。

その結果、負債合計は前連結会計年度末より347,421千円減少し1,006,828千円となりました。

③ 純資産

純資産は、欠損填補を目的として、資本金及び資本準備金の額を減少させたことにより、資本金が1,460,000千円、資本剰余金が1,474,289千円、前連結会計年度末よりそれぞれ減少し、資本金は80,000千円、資本剰余金は35,710千円となっております。また、利益剰余金は欠損填補により2,934,289千円増加し当連結会計年度の当期純利益の計上24,909千円を加え2,959,199千円が前連結会計年度末より増加し247,745千円となりました。また、保有株式の時価の下落によりその他有価証券評価差額金が10,037千円減少し、当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末より29,736千円増加し491,312千円となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度における情報サービス産業は、企業の設備投資は下げ止まったものの、ソフトウェア投資は連続して前年を下回る減少傾向が継続し、システムインテグレーションやデータベースサービスなどの一部のカテゴリーを除き、受注ソフトウェアやゲームソフト、ソフトウェアプロダクツなど全体的には依然として厳しい状況のまま推移してまいりました。この状況に対処するため、当社グループは、全社をあげて既存顧客への一層の営業活動と新規の顧客開拓により受注の確保と稼働率の改善に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、前年同期と比べ419,611千円減少（△10.3%）し3,644,198千円となりました。

② 売上原価

前連結会計年度から取り組んでおります３大改革（事業構造改革、業務改革、企業価値向上）に引き続き注力いたしました結果、内製化による外注費の削減や固定費の削減効果が顕著に現れ始め、当連結会計年度における当社グループの売上原価は、2,891,750千円と前連結会計年度に比べ624,686千円減少（△17.8%）いたしました。

③ 販売費及び一般管理費

前連結会計年度から取り組んでおります３大改革のうち、特に業務改革による固定費の削減効果が顕著に現れ始め、当連結会計年度における当社グループの販売費及び一般管理費は450,443千円と前連結会計年度に比べ85,240千円減少（△15.9%）いたしました。

④ 営業外損益

当連結会計年度における当社グループの営業外損益は、受取利息・配当金、土地建物の賃貸料収入等により15,188千円の営業外収益があり、前連結会計年度に比べ1,517千円減少（△9.1%）いたしました。

一方、営業外費用は、支払利息及びその他により7,812千円となり、前連結会計年度に比べ8,850千円減少（△53.1%）いたしました。

⑤ 特別損益

当連結会計年度における当社グループの特別損益は、投資有価証券売却益等の特別利益が12,440千円あり、前連結会計年度に比べ173,585千円減少（△93.3%）となりました。

一方、特別損失は、訴訟和解金、訴訟関連損失及び投資有価証券評価損等の計上により214,394千円となり、前連結会計年度に比べ187,154千円増加（687.1%）となりました。

⑥ 当期純利益

以上の結果から、当連結会計年度における当社グループの当期純利益は24,909千円となり、前連結会計年度に比べ88,636千円減少（△78.1%）となりました。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループには、「４　事業等のリスク」に記載いたしましたように、市況変動により発生しうるリスクが存在しますが、これらのリスクの存在に鑑み、黒字体質の強化と業績向上のため、以下の３大改革を推進しております。

① 企業価値向上

ＩＲ活動及びパブリシティ活動の強化、ＩＳＭＳ・内部統制を中心としたコンプライアンス＆セキュリティ体制の維持・向上に努め、株価、企業価値の最大化を目指してまいります。

② 事業構造改革

（イ）既存ビジネスモデルの強化・拡大

従来から行ってまいりました受託開発ソフトなどの既存ビジネスモデルの更なる強化・拡大のため、グループ会社とのシナジー効果によりシステム開発から検証・運用・保守まで（ビジネスの上流から下流まで）をワンストップで対応できる体制の構築と、一貫したトータルソリューション提案力の拡大を目指してまいります。

（ロ）新規ビジネス分野への参入

平成21年度より推進している３大注目市場（エコ・Ｃｏ２削減ビジネス、セキュリティ・ビジネス、メンタルヘルス・ビジネス）への新規参入に加え、平成23年度はアンドロイド端末を応用した新規ソリューションビジネスを立ち上げてまいります。

③ 業務改革

業務の効率化による固定費の削減を目指し、以下に注力してまいります。

（イ）グループ各社の連携強化によるグループ総合力（シナジー）の発揮

（ロ）事業拡大に対応するべく幹部社員の育成と中途採用の強化

（ハ）顧客ニーズに合った技術者のスキルシフトと案件マッチングの強化

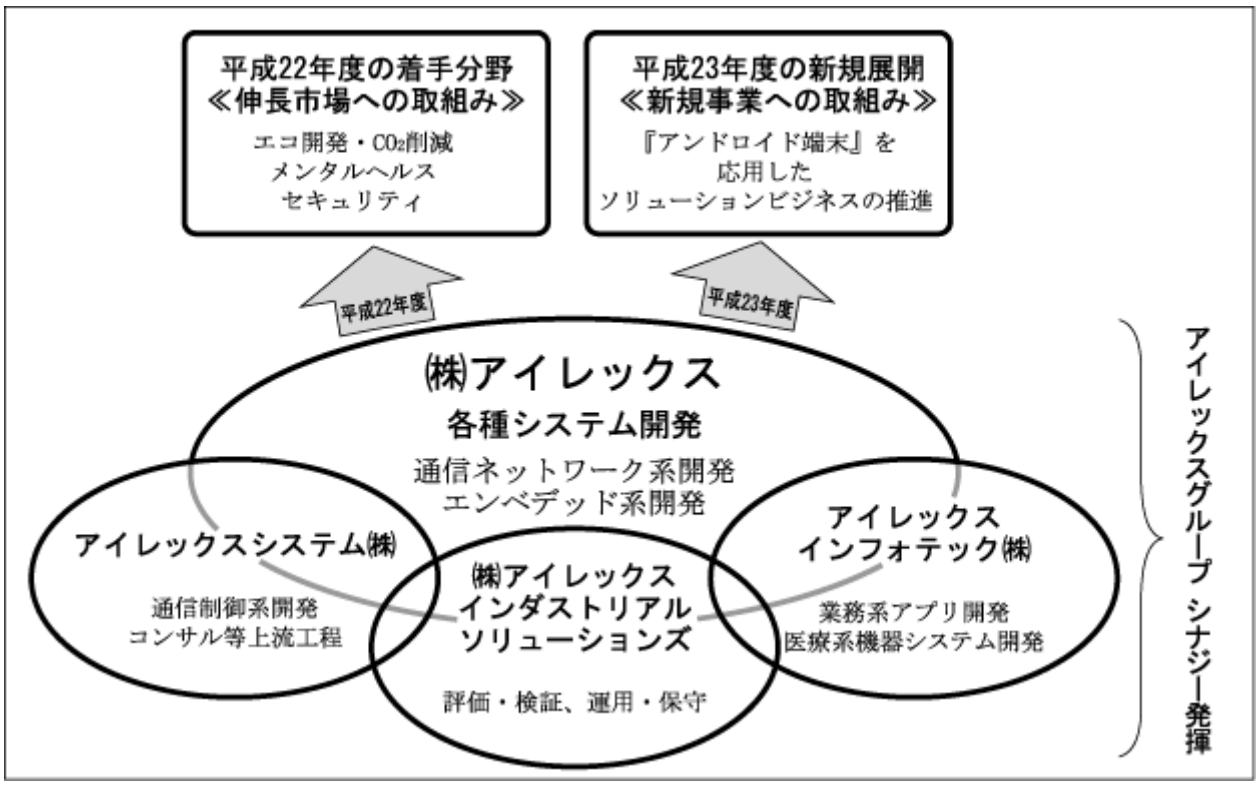

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益や売上債権の減少等により営業活動によるキャッシュ・フローが増加いたしましたが、投資有価証券の取得等により投資活動によるキャッシュ・フローが減少し、また、借入金の返済により財務活動によるキャッシュ・フローが減少し、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ149,519千円減少し398,881千円となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、システム開発業務から製作、運用、検証・保守業務までの幅広い業務経験・ノウハウを活かし、既存顧客の受注拡大及びターゲット業界の拡大による新規顧客の獲得に注力してまいります。

連結子会社につきましては通信・制御系システム開発に強みを持つアイレックスシステム㈱、第三者検証とネットワークシステム運用に特化した㈱アイレックスインダストリアルソリューションズ、ハード系システム開発及び業務系アプリケーション・ソフト開発に強いアイレックスインフォテック㈱の子会社各社の得意分野によるすみ分けを図り、一貫したビジネスの提供力の拡大を図ってまいります。また、ＩＣＴの活用が今後も更に続くと予想される中で、「心地よさ」「便利さ」「安心」を提供し豊かな社会の実現に向け貢献すべく、グループ各社が得意分野での強みを発揮すると共に、連携強化によるシナジー（相乗効果）を上げることに最大の努力を傾けてまいります。

情報サービス産業におきましては、引き続きソフトウェア投資が減少傾向で推移する中、当社グループでは上記のように事業拡大及びグループ会社のシナジー効果により、中期的に従業員500人体制でグループ売上高50億円、経常利益5億円の体制、Ｇｏ（５００人）－Ｇｏ（５０億円）－Ｇｏ（５億円）計画を推進してまいる所存であります。

第３　【設備の状況】

１　【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施致しました企業集団の設備投資額は959千円であります。その主なものは、プロジェクト用環境構築機材、及び事務機器の購入であります。

２　【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、当連結会計年度末現在以下のとおりであります。
なお、当社グループは「システム事業」のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 提出会社

主要なものはないため、記載を省略しております。

(2) 連結子会社

主要なものはないため、記載を省略しております。

３　【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	165,669,000
A種優先株式	16,000,000
計	181,669,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年６月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,417,400	29,417,400	㈱大阪証券取引所 ＪＡＳＤＡＱ （スタンダード）	(注) １、２、３
A種優先株式 （注）４	16,000,000	16,000,000	―	(注) ５、６、７
計	45,417,400	45,417,400	―	―

（注）１ ㈱大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）は、平成22年10月12日付で同取引所ヘラクレス市場及びＮＥＯ市場とともに、新たに開設された同取引所ＪＡＳＤＡＱに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は㈱大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）であります。

２ 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

３ 単元株式数は1,000株であります。

４ 当該A種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第８項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

５ 当該A種優先株式の特質

(1) 割当株式数が変更される旨

当該A種優先株式は、当社普通株式の株価の下落により転換価額が修正され、転換予約権の行使により取得と引換えに発行する普通株式の数が増加いたします。

(2) 割当株式数又は転換価額修正の基準及び修正の頻度

当該A種優先株式の転換請求期間は平成23年３月１日以降とし、転換価額は平成24年３月１日以降、毎年３月１日(以下、それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の㈱大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正されるものであります。

(3) 転換価額修正の下限及び転換発行により発行すべき普通株式数の上限

転換価額修正の下限は25円であり、転換発行により発行すべき普通株式数の上限は64,000,000株であります。

(4) 当社の決定による当該A種優先株式の全部又は一部の取得を可能とする旨の条項の有無

当社は、平成21年３月１日以降、いつでも当該A種優先株式を買受けることができる旨を定款に定めております。

６ A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

(1) 種類株式の名称	株式会社アイレックスA種優先株式 (以下「優先株式」という。)
(2) 発行株式数	16,000,000株 (単元株制度を採用しておりません。)
(3) 発行価額	１株につき 金100円
(4) 発行価額の総額	1,600,000,000円
(5) 発行価額中の資本組入額	１株につき 金50円
(6) 資本組入額の総額	800,000,000円

(7) 申込期日　平成18年２月27日

(8) 払込期日　平成18年２月28日

(9) 配当起算日　平成17年４月１日

(10) 発行方法　第三者割当の方法により、引受人に割り当てる。

(11) 継続保有に関する事項　該当なし

(12) 剰余金の配当

(イ)優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録質権者(以下「優先登録質権」という。）に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という。）に先立ち、優先株式１株につき２円を限度として優先的に配当金（以下「優先配当金」という。）を支払う。

(ロ)中間配当は行わない。

(ハ)ある営業年度における優先配当金の不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

(ニ)優先株主又は優先登録質権者に対して優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(13) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録質権者に対し、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、優先株式１株につき100円を支払う。

優先株主又は優先登録質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(14) 買受又は強制消却

当社は、平成21年３月１日以降、いつでも優先株式を買受けることができる。

また、当社は、取締役会の決議により、取得日として定めた日の到来により、優先株式を強制消却(取得を含む。)することができる。なお、１株あたりの買受価額又は強制消却の対価は、優先株主又は優先登録質権者に対して、優先株式１株につき発行価額に1.05を乗じた価額とする。

(15) 償還請求権

優先株主は、平成21年３月１日以降において、直近事業年度の貸借対照表確定時の法令で定める「分配可能額」から、２億円を控除した額を上限として、優先株式の全部または一部を１株あたり100円で当社に対して償還(取得を含むものとする。)を請求することができる。ただし、分配可能額は最終営業年度の貸借対照表確定時に剰余金の分配をした場合は、当該分配額を分配可能額から控除した金額とする。

(16) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(17) 株式の併合又は分割

当社は、法令に定める場合を除き、優先株式について、株式の併合又は分割は行わない。

(18) 新株引受権株式等の付与

当社は、株主に新株の引受権、新株予約権の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えるときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式の、優先株主には優先株式の、新株の引受権、新株予約権の引受権又は新株予約権付社債の引受権を同時に同一割合で与える。

(19) 転換予約権

A種優先株主は、下記に定める条件に従い、下記①に定める期間内に転換を請求することにより、１株につき下記③から⑤に定める転換価額により、A種優先株式を当社普通株式に転換することができる。

① 転換請求期間

平成23年３月１日以降とする。

② 転換により発行すべき普通株式数

A種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換発行により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が転換請求のために提出したA種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出に当たり１株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

③ 当初転換価額

当初転換価額は50円とする。

④ 転換価額の修正

転換価額は、平成24年３月１日以降、毎年３月１日(以下、それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の㈱大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正される(修正後転換価額は円位未満小数点第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記⑤で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記⑤に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%(以下「下限転換価額」という。ただし、下限転換価額は、下記⑤により転換価額が調整された場合は調整後転換価額を調整前転換価額で除した比率(以下「調整比率」という。)に応じて調整される。下限転換価額は、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。)を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の150%(以下「上限転換価額」という。ただし、上限転換価額は、下記⑤により転換価額が調整された場合は調整比率に応じて調整される。上限転換価額は、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

⑤ 転換価額の調整

ｉ 当社は、A種優先株式発行後、本号ⅱに掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式} + \dfrac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{１株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

ⅱ 転換価額調整式によりA種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ)本号ⅳ(ロ)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合。

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(ロ)株式分割により普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。

ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、１株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(ハ)本号ⅳ(ロ)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は新株予約権の行使によって発行される普通株式１株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

ⅲ 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が１円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。

ⅳ(イ)転換価額調整式の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

(ロ)転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本号ⅱ(ロ)ただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の㈱大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

(ハ)転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の１か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

ｖ 当社は、本号ⅱの転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

(イ)株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ロ)その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(ハ)転換価額を調整すべき事由が２つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

⑥ 転換請求受付場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号
日本証券代行株式会社

⑦ 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書及びA種優先株式の株券が、上記⑥に記載する転換請求受付場所に到達したときに発生する。ただし、A種優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

(20) 転換後第１回目の普通株式への配当

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、転換の請求が４月１日から９月30日までになされたときには４月１日に、10月１日から翌年３月31日までになされたときには10月１日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(21) 当社は、会社法第322条第２項に規定する定款の定めはありません。

(22) 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(23) 単元株式数は1,000株であります。

7 A種優先株式に係る欄外記載事項

(1) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第９項に規定するデリバティブ取引その他の取引の内容

該当事項はありません。

(2) A種優先株式に表示された権利の行使に関する事項についての当該A種優先株式の所有者と当社との間の取決めの内容

A種優先株式について、当該優先株式に付された各種権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めはありません。

(3) 当社の株券の売買に関する事項についての、当該A種優先株式の所有者と当社との間の取決めの内容

当該A種優先株式の所有者は、当該A種優先株式の発行日である平成18年２月28日から5年間において、当該A種優先株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、当社に書面により報告する旨の確約を得ております。

また、当該A種優先株式については、所有者が普通株式に転換するまでの期間において継続保有すること及び所有者が発行済株式総数の5%以上の当社株式を市場または証券会社以外に売却する場合、当社に対して事前通知を行なうこと、並びにその場合において、当社が同条件以上の買取先を斡旋する場合は、所有者は当社が指定する買取先に売却する旨の内諾を得ております。

(4) 当社の株券の貸借に関する事項についての、当該A種優先株式の所有者と当社の特別利害関係者との間の取決めの内容

当社の知る限り、当該取決めはありません。

(5) その他投資者の保護を図るため必要な事項

当該A種優先株式の所有者との間で、当該A種優先株式の内容を実質的に変更するような条件等の合意は特にありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

A種優先株式

	第４四半期会計期間 (平成23年１月１日から 平成23年３月31日まで)	第69期 (平成22年４月１日から 平成23年３月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	―	―
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	―	―
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	―	―
当該期間の権利行使に係る資金調達額（千円）	―	―
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	―	―
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	―	―
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	―	―
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	―	―

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年２月27日 (注)１	―	15,417,400	△3,427,050	40,000	△2,607,887	10,000
平成18年２月28日 (注)２	30,000,000	45,417,400	1,500,000	1,540,000	1,500,000	1,510,000
平成22年７月30日 (注)３	―	45,417,400	△1,460,000	80,000	△1,490,000	20,000

(注)１ 資本金及び資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

２ 第三者割当 30,000千株(普通株式14,000千株、A種優先株式16,000千株)

発行価額 100円(１株につき)

資本組入額 50円(１株につき)

割当先 TCSホールディングス株式会社

３ 当社は、平成22年６月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成22年７月30日付けで資本金及び資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振替えた後、欠損の填補を行っております。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成23年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	1	13	54	7	1	1,205	1,282	―
所有株式数(単元)	2	227	295	22,491	151	10	6,235	29,411	6,400
所有株式数の割合(%)	0.01	0.77	1.00	76.47	0.52	0.03	21.20	100.00	―

(注) 1 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。
2 自己株式5,806株は「個人その他」に5,000株、「単元未満株式の状況」に806株が含まれております。

② A種優先株式

平成23年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	―	―	1	―	―	―	1	―
所有株式数(単元)	―	―	―	16,000	―	―	―	16,000	―
所有株式数の割合(%)	―	―	―	100.00	―	―	―	100.00	―

(7) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成23年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
TCSホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋本町４丁目８－14	16,706	56.79
北部通信工業株式会社	福島県福島市伏拝字沖27番１号	2,216	7.53
シグマトロン株式会社	東京都中央区日本橋本町４丁目８－14	1,339	4.55
コンピュートロン株式会社	群馬県前橋市問屋町１丁目11－２	1,016	3.45
松 浦 行 子	東京都中央区	393	1.34
飯 村 洋 司	茨城県笠間市	276	0.94
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜２丁目４－６	227	0.77
アイレックス社員持株会	東京都中央区日本橋本町４丁目８－14	188	0.64
コムシス株式会社	横浜市港北区新横浜１丁目28－８	163	0.55
エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社	東京都豊島区目白２丁目16－20	132	0.45
計	―	22,656	77.01

② A種優先株式

平成23年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
TCSホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋本町４丁目８－14	16,000	100.00
計	―	16,000	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 16,000,000	―	「１株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,000	―	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,406,000	29,406	同上
単元未満株式	普通株式 6,400	―	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
発行済株式総数	45,417,400	―	―
総株主の議決権	―	29,406	―

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式806株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイレックス	東京都中央区日本橋本町４丁目８－14	5,000	―	5,000	0.02
計	―	5,000	―	5,000	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 (―)	―	―	―	―
保有自己株式数	5,806	―	5,806	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、収益状況に対応した配当を行うことを基本としつつ、受注や技術力の競争に打ち勝つ企業体質の一層の強化、並びに将来の事業拡大に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採っております。

当年度におきましては、利益剰余金はプラスに転じたものの、訴訟関連費用の発生により個別当期純利益がマイナスとなっていることから、誠に遺憾ながら当期の配当につきましては見送らせていただきたいと存じます。

また、次年度の配当につきましても、東日本大震災の影響により景気回復の見通しには不透明感があることから、上記の方針に基づき総合的に勘案いたしますと、現時点におきましては見送りを予定しております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款において定めております。

４ 【株価の推移】

(1)【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月
最高(円)	189	101	104	92	128
最低(円)	65	52	28	35	34

(注) 最高・最低株価は、平成22年３月31日以前は㈱ジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年４月１日から平成22年10月11日までは㈱大阪証券取引所(ＪＡＳＤＡＱ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は㈱大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものであります。

② A種優先株式

当社の優先株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

(2)【最近６月間の月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年１月	２月	３月
最高(円)	47	43	47	58	124	128
最低(円)	40	39	42	46	50	34

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は㈱大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は㈱大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）におけるものであります。

② A種優先株式

当社の優先株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役社長(代表取締役)		久次米 正 明	昭和22年２月４日生	昭和44年４月 平成14年７月 平成15年７月 平成16年６月 平成19年10月 平成20年６月 平成20年２月 平成21年６月	日本ビクター㈱入社 ㈱ビクター・データ・システムズ取締役 同社代表取締役常務取締役 同社代表取締役社長 当社入社 当社執行役員営業本部長 当社取締役就任 当社経営管理本部長 アイレックスシステム㈱代表取締役社長就任（現任） 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	普通株式 10
取締役	システム本部長	山 口 克 己	昭和33年７月19日生	昭和54年４月 昭和56年１月 平成７年４月 平成17年６月 平成18年１月 平成18年４月 平成19年６月 平成20年６月 平成22年６月	第一生命保険相互会社入社 日本エス・イー㈱入社 東京コンピュータサービス㈱入社 当社出向 システム事業本部部長 当社執行役員 当社システム事業本部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社システム本部長（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 2	普通株式 6
取締役	管理部長	中 野 浩 樹	昭和36年１月３日生	昭和59年４月 平成18年４月 平成20年６月 平成21年７月 平成23年５月	当社入社 当社経理部長 当社取締役就任（現任） 当社経理本部長 MUTOHホールディングス㈱ 監査役（現任） 当社経理部長 当社管理部長（現任）	(注) 2	普通株式 8
取締役	人事部長・内部監査室長	亀 井 康 之	昭和31年２月23日生	昭和53年４月 平成13年10月 平成14年12月 平成15年３月 平成20年４月 平成21年４月 平成21年６月 平成21年７月 平成22年６月	協栄生命保険㈱入社 エヌ・ティ・ティ・システム開発㈱入社 東京コンピュータサービス㈱入社 コムシス㈱入社 当社出向 当社入社 当社人事部長（現任） 当社取締役就任（現任） 当社内部監査室長（現任） 当社管理部長	(注) 2	普通株式 3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	相談役	馬 場 芳 彦	昭和27年５月30日生	昭和51年４月 平成10年６月 平成14年12月 平成18年12月 平成19年１月 平成19年６月 平成21年６月 平成22年６月 平成22年11月	ユニデン㈱入社 同社代表取締役社長 リンクエボリューション㈱代表取締役社長 TCSホールディングス㈱入社 北部通信工業㈱取締役副社長就任 当社顧問 当社代表取締役社長就任 武藤工業㈱取締役就任 当社取締役相談役就任(現任) 武藤工業㈱常務取締役就任(現任) 北部通信工業㈱取締役就任(現任) ソーラー・エレクトロ・パワー㈱取締役就任(現任)	(注)２	普通株式 7
常勤監査役		横 貝 誠一郎	昭和24年５月10日生	昭和47年４月 平成14年１月 平成14年６月 平成15年９月 平成17年６月 平成20年６月	㈱日本長期信用銀行（現㈱新生銀行）入行 ㈱日本ボルチモアテクノロジーズ入社 東京コンピュータサービス㈱入社 ㈱テクノ・セブン入社 ㈱タカラ・サーミスタ取締役 当社常勤監査役就任(現任) ニッポー㈱監査役就任（現任）	(注)３	普通株式 2
監査役		阿 部 利 彦	昭和33年９月９日生	昭和57年４月 平成10年12月 平成12年12月 平成15年５月 平成17年６月 平成17年７月 平成19年４月 平成20年６月 平成22年６月	武藤工業㈱入社 同社財務部長 ㈱ムトーエンタープライズ監査役就任（現任） 武藤工業㈱経営企画部長 ㈱ムトーエンジニアリング監査役就任 武藤工業㈱管理本部副本部長 MUTOHホールディングス㈱経営管理本部担当部長（現任） 武藤工業㈱取締役（現任） 当社監査役就任(現任) ㈱ムトーエンジニアリング取締役就任（現任） ㈱テクノ・セブン監査役就任(現任)	(注)４	―
監査役		村 田 秀 和	昭和33年８月11日生	昭和59年４月 平成元年６月 平成21年９月 平成21年10月 平成22年６月	三菱重工業㈱入社 ㈱日本債券信用銀行（現㈱あおぞら銀行）入行 東京コンピュータサービス㈱入社 総務部長 TCSホールディングス㈱出向 経営管理部長（現任） エヌ・ティ・ティ・システム開発㈱取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任) ユニシステム㈱監査役就任(現任)	(注)４	―
計							普通株式 36

(注) １ 監査役 横貝誠一郎、阿部利彦及び村田秀和は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２ 取締役の任期は、平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３ 監査役 横貝誠一郎の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４ 監査役 阿部利彦及び村田秀和の任期は、平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

（イ）企業統治の体制の概要

当社は企業価値を継続的に高めていくために、「企業経営の透明性・健全性の向上」・「意思決定の迅速化」を重視し、あらゆるステイクホルダーに対する説明責任を確立していきたいと考えております。従って株主等の利益最大化及び投資家の保護を念頭に、当社における企業統治の体制として取締役会は５名、また監査役会は３名で構成しており、迅速かつ堅実な対応を図るため重要事実についての情報の共有化・組織の緊密化に取り組んでおります。

そのため当社グループでは、経営上の意思決定、コンプライアンスの遵守状況、業務執行及び監督に係る経営管理状況、リスクの発生原因となる情報や状況の変化等の情報をグループ全体で共有化し、迅速かつ適正な経営を効率的に進めるため、当社においては取締役及び各支店長で構成される経営戦略会議を月毎に開催しております。また、グループ全取締役で構成されるグループ経営会議を月毎に開催しております。

（ロ）当社が当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の中に前職においてトップマネジメント職を経験した者が複数人おりますので、過去の経験を生かした適切な業務執行がなされると考えております。

当社の業務執行につきましては、取締役会、監査役及び監査役会により適切な監督を図り、また、当社の監査役は３名の社外監査役で構成されていることから、経営監視機能の客観性は確保できていると考えており、社外取締役は選任しておりません。

社外取締役による業務執行者から独立した立場での監視機能に関しては、社外監査役がこれを代替しており、取締役会での必要な発言等を行うことにより、経営監視機能は有効に保たれていると考えております。

（ハ）内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況

当社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の整備について、取締役会にて決議した内容の概要は以下のとおりであります。

（ⅰ）取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として内部監査室を設けております。コンプライアンスに関する体制を整備するため規程の制定、委員会の設置、取締役並びに従業員への企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図るために教育を実施し、特に管理職に対しては「AIREX行動規範解説書」を作成配布し、いくつかの状況の想定リスクをあげ業務運営にあたるよう意識付けをしてまいります。なお、「AIREX行動規範解説書」は、法令や社会環境等の変化に応じ、随時これを見直すものとします。また、複数の顧問弁護士と連絡を密にしてその都度相談を行っており、法令等の遵守に努めております。

更に、セキュリティ関連では専門プロジェクトにより、ISMSを取得し、システム開発企業として重要な課題である情報セキュリティについて万全な体制を構築しております。

加えて、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、法的対応も含め全社をあげて毅然とした態度で対応します。

（ⅱ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は業務執行に関し、損益、資産効率、品質、災害等の状況が正確に且つタイムリーに取締役会に報告される体制を整備し、リスクの早期発見、損失の極小化を図ってまいります。

そのためにリスクに関する規程を定め、全社的なリスク管理の把握・評価を行います。また、リスクが現実化し、緊急の際はリスクを回避するため、取締役や管理職に対し緊急招集をかける体制をとっております。

(iii) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定例の取締役会を毎月１回開催することはもとより、必要に応じ臨時の取締役会を開催し、定款及び「取締役会規程」に定める事項について、重要事項の決定並びに各取締役の所管業務の執行状況の監督等を行っております。

業務運営については、経営計画及び年度毎予算計画を立案し目標設定をしており、月次で実行状況をチェックしております。各部門においては個別実行計画を立案し効率的運営を図っております。

当社は、事業計画達成のために定例のグループ経営会議を毎月１回開催しております。厳しい経営環境の下、迅速に対応するため、平成16年12月の株主総会において定款変更を行い、取締役の任期を１年に変更し取締役の職務執行の効率性を求めております。

また、業務執行上の意思決定は、取締役会決議を除き、「職務権限規程」に定める職務権限及び手続きに従い、社長、取締役及び部門長が行います。

(iv) 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は法令及び社内規程に従い、定款・規程・議事録等文書その他情報について適切な保存管理を行っており、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。また、重要書類については「文書保存管理規程」に従い、保存期間を定めております。

(ｖ) 当企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における各企業の情報交換・人事交流を積極的に行い、連携を強化します。

また、企業集団における各企業の規模・内部管理体制の整備状況を勘案し、親会社の企業行動規範・リスク管理規程等を適宜準用し、合理的なシステムの構築に努めます。

更に、グループ子会社と連結決算等の観点から定例のグループ経営会議を毎月１回開催しております。

(vi) 監査役の職務を補助すべき使用人及び取締役からの独立性に関する体制

監査役の業務を補佐する専任部署として監査役室を設置しております。補助する者は当社の従業員から任命し、任命・解任・人事考課・異動等については監査役会の協議を必要とすることとします。

(vii) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時は、法令に従い直ちに監査役に報告する体制にします。

監査役は、月１回の監査役会を開催するほか、常勤監査役は取締役会等の重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、取締役及び従業員から定例的に報告、説明を求めることとします。

また、当社の会計監査人から会計監査の説明を受けるとともに連携を図ります。

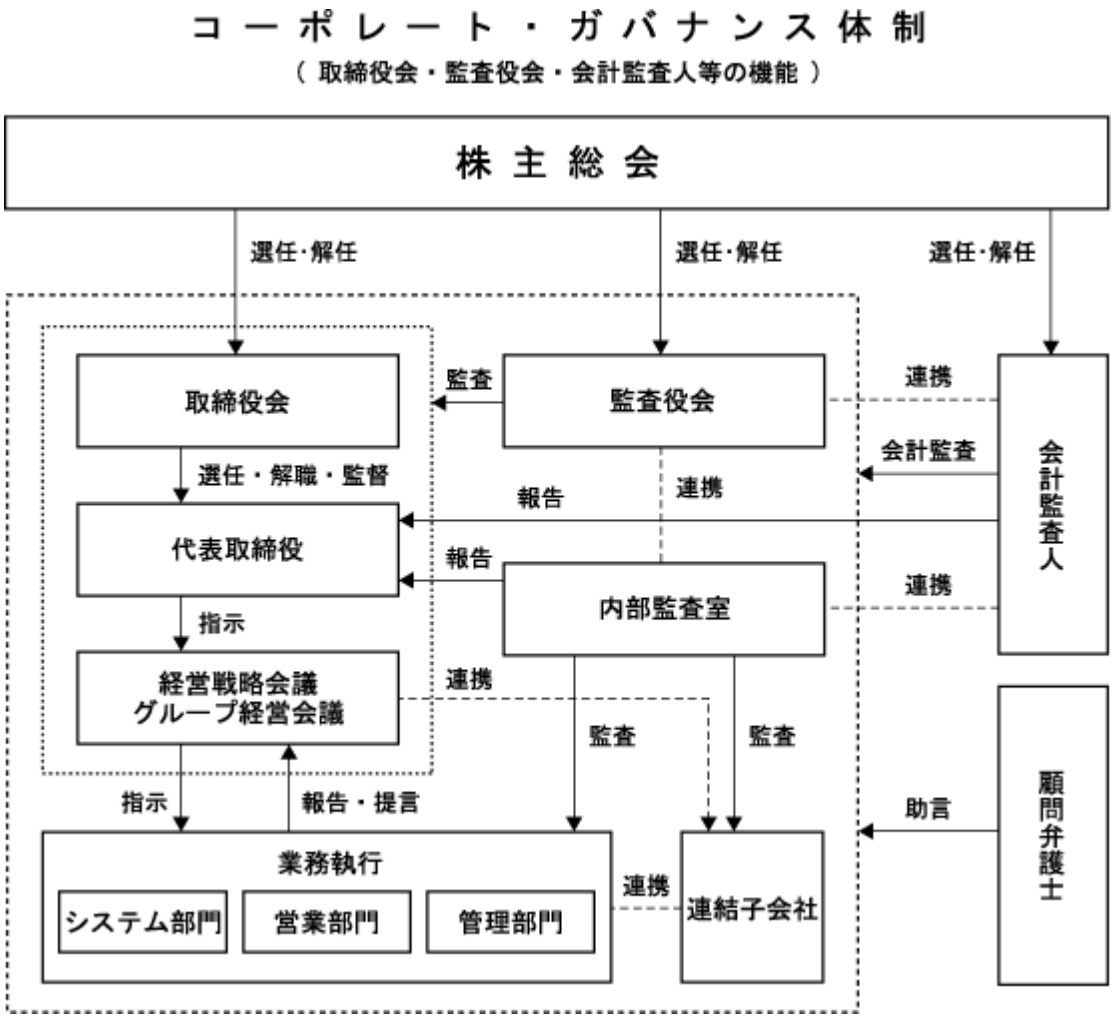

② 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

（イ）内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査については、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部統制の目的を達成するための基本的要素を、子会社を含めて、公正かつ独立の立場で監査しております。また、内部監査室は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についての整備状況及び運用状況の評価を行っております。

監査役につきましては、３名全員が社外監査役であり、内外からの監査を強化し牽制機能を備えております。当該３名は銀行出身者や財務・経理の部門での経験の長い者であり、財務・経理の相当な知見を有しております。

監査役の監査の方法は、会議への参加、管理職への意見聴取、書類閲覧、支店等の各拠点毎の監査等業務監査を中心に行っております。なお、監査役の業務を補助する専任部署として監査役室を設置しております。補助する者は当社管理部の従業員から適任者を任命しております。

会計監査については、当社は聖橋監査法人と監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法上の監査を受けております。

会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定社員 業務執行社員　松田 信彦	聖橋監査法人
指定社員 業務執行社員　永田 敬	聖橋監査法人

（注）１ 公認会計士の継続監査年数は、７年以内であるため記載を省略しております。
２ 監査業務に係る補助者は、公認会計士５名、会計士補等６名で構成されております。

（ロ）内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役と内部監査室は、適時、内部統制監査の実施方法（範囲・回数）等の打ち合わせを行い、連携を図り、監査の実効性を高めております。

監査役会と内部監査室は、原則、２ヵ月に１回定例の打ち合わせを行い、内部監査の方法及び進捗について協議・報告を行い、また更なる機能強化及び体制整備等につき連携を図っております。

会計監査人と監査役会は、会計監査人が行う監査計画の説明や監査結果の報告等を通じて、監査役と情報を共有し、相互に監査遂行上必要な連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役の状況

社外取締役は取締役５名中０名、社外監査役は監査役３名中３名であります。また、当社は、㈱大阪証券取引所に対し、阿部利彦氏を独立役員として届出ております。

社外監査役は、取締役会だけではなく、経営戦略会議等にも出席し率直な意見を述べており、業務執行に対する牽制・監督機能を発揮しております。なお、社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、必要とされる企業統治の体制を十分に確保するためコンプライアンスの確保、リスクの管理及び監査その他の体制を整備した上で、取締役の任期を１年として事業年度における取締役の経営責任をより明確にしており、提出日現在において社外取締役は選任しておりません。

④ 役員の報酬等

（イ）提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	役員退職慰労引当金繰入額	
取締役（当社には社外取締役はおりません。）	34,103	32,550	1,553	4
監査役（社外監査役を除く。）	―	―	―	―
社外役員（社外監査役）	4,980	4,800	180	1

（注）１ 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２ 取締役の報酬限度額は、昭和60年４月26日開催の第42回定時株主総会にて年額240百万円以内（使用人兼務 取締役の使用人分給与は含まない）と決議頂いております。
３ 監査役の報酬限度額は、昭和60年４月26日開催の第42回定時株主総会にて年額30百万円以内と決議頂いております。
４ 連結報酬等の総額が１億円以上である者は存在いたしません。
５ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはありません。

（ロ）役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、取締役の機能を十分に発揮するために必要な報酬額を株主総会において決議しております。個々の報酬額については、株主総会の決議の範囲内において、業績動向等を勘案の上、決定しております。

監査役の報酬は、法令の求める監査役の監査機能を十分に果たし得るために必要な報酬額を株主総会において決議しております。個々の報酬額については、株主総会の決議の範囲内において、業績動向等を勘案の上、常勤・非常勤の別に定める方針を監査役の協議によって合意し、この方針に則り決定しております。

⑤ 株式の保有状況

（イ）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	11銘柄
貸借対照表計上額の合計額	152,391千円

（ロ）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（上場株式）

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
株式会社横浜銀行	148,806	68,153	取引の円滑化
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	38,510	18,869	取引の円滑化
日本電気株式会社	65,313	18,353	取引の円滑化
ユニチカ株式会社	225,000	17,100	取引の円滑化
ダイダン株式会社	31,000	14,570	取引の円滑化
株式会社ニコン	5,000	10,205	取引の円滑化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	3,222	9,955	取引の円滑化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	50,150	9,277	取引の円滑化
黒田電気株式会社	3,360	4,324	取引の円滑化
株式会社東芝	7,511	3,627	取引の円滑化

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
株式会社横浜銀行	148,806	58,778	取引の円滑化
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	48,510	18,627	取引の円滑化
ダイダン株式会社	31,000	15,779	取引の円滑化
ユニチカ株式会社	225,000	15,075	取引の円滑化
日本電気株式会社	70,617	12,781	取引の円滑化
株式会社ニコン	5,000	8,575	取引の円滑化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	3,222	8,332	取引の円滑化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	50,150	6,920	取引の円滑化
株式会社東芝	8,844	3,599	取引の円滑化
黒田電気株式会社	3,360	3,477	取引の円滑化
横河電機株式会社	700	443	取引の円滑化

（ハ）保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度、及び当事業年度において、該当事項はありません。

⑥ 種類株式の発行

当社は、普通株式とは権利関係の異なる種類株式として、配当金及び残余財産の支払順位を定め、株主総会における議決権を有しないA種優先株式を発行しております。

なお、種類株式の内容につきましては、「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 （１）株式の総数等 ②発行済株式」の記載をご参照ください。

⑦ 取締役の定数について

当社の取締役は12名以内とする旨定款で定めております

⑧ 取締役の選任の決議要件について

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席を必要とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

（イ）中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者（A種優先株主またはA種優先登録株式質権者を除く。）に対し、中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	―	22,857	―
連結子会社	―	―	―	―
計	24,000	―	22,857	―

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

決定方針は特に定めておりませんが、当社稟議規定に基づく稟議決裁により決定しております。また、監査役会の同意を得ております。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)　当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2)　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)及び前事業年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年４月１日から平成23年３月31日まで)及び当事業年度(平成22年４月１日から平成23年３月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、聖橋監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、また、同機構等が主催するセミナー等に積極的に参加し、ディスクロージャーに係る要員のスキルの向上に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	548,400	398,881
受取手形及び売掛金	769,403	675,425
仕掛品	17,371	16,742
原材料及び貯蔵品	2,002	359
繰延税金資産	22,511	23,555
その他	90,991	53,062
貸倒引当金	△545	△594
流動資産合計	1,450,135	1,167,431
固定資産		
有形固定資産		
土地	64,185	64,185
その他	37,294	38,254
減価償却累計額	△21,102	△23,746
その他（純額）	16,192	14,507
有形固定資産合計	80,378	78,693
無形固定資産		
その他	9,525	7,000
無形固定資産合計	9,525	7,000
投資その他の資産		
投資有価証券	209,478	177,924
その他	70,327	70,420
貸倒引当金	△4,018	△3,329
投資その他の資産合計	275,787	245,015
固定資産合計	365,690	330,709
資産合計	1,815,826	1,498,140
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	248,761	229,646
短期借入金	413,324	363,324
未払金	138,146	86,631
未払法人税等	42,979	53,649
賞与引当金	62,029	68,738
その他	49,347	71,798
流動負債合計	954,589	873,788
固定負債		
長期借入金	255,122	41,798
繰延税金負債	14,372	7,594
退職給付引当金	56,262	73,472
役員退職慰労引当金	3,931	5,886
その他	69,971	4,288
固定負債合計	399,660	133,039
負債合計	1,354,249	1,006,828

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,540,000	80,000
資本剰余金	1,510,000	35,710
利益剰余金	△2,711,454	247,745
自己株式	△653	△653
株主資本合計	337,892	362,802
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,341	13,303
その他の包括利益累計額合計	23,341	13,303
少数株主持分	100,342	115,206
純資産合計	461,576	491,312
負債純資産合計	1,815,826	1,498,140

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
売上高	4,063,810	3,644,198
売上原価	3,516,437	2,891,750
売上総利益	547,373	752,447
販売費及び一般管理費		
販売費	5,554	4,324
一般管理費	※2 530,129	※2 446,118
販売費及び一般管理費合計	※1 535,684	※1 450,443
営業利益	11,688	302,004
営業外収益		
受取利息	2,028	176
受取配当金	3,505	3,771
受取賃貸料	5,142	5,104
助成金収入	5,288	1,010
その他	741	5,125
営業外収益合計	16,706	15,188
営業外費用		
支払利息	16,019	7,199
その他	643	613
営業外費用合計	16,662	7,812
経常利益	11,732	309,379
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	―
投資有価証券売却益	―	11,805
賞与引当金戻入額	115,915	―
製品補償引当金戻入額	27,605	―
貸倒引当金戻入額	38,537	625
その他	3,967	8
特別利益合計	186,026	12,440
特別損失		
固定資産除却損	※4 4,450	※4 31
投資有価証券評価損	14,119	12,792
事務所移転費用	5,875	1,180
訴訟和解金	―	180,000
訴訟関連損失	―	15,759
その他	2,794	4,631
特別損失合計	27,239	214,394
税金等調整前当期純利益	170,518	107,425
法人税、住民税及び事業税	44,907	72,789
法人税等調整額	4,589	△5,044
法人税等合計	49,497	67,745
少数株主損益調整前当期純利益	―	39,680
少数株主利益	7,474	14,770
当期純利益	113,546	24,909

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	―	39,680
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	―	△9,944
その他の包括利益合計	―	※2 △9,944
包括利益	―	※1 29,736
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	―	14,872
少数株主に係る包括利益	―	14,863

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,540,000	1,540,000
当期変動額		
減資	―	△1,460,000
当期変動額合計	―	△1,460,000
当期末残高	1,540,000	80,000
資本剰余金		
前期末残高	1,510,000	1,510,000
当期変動額		
減資	―	1,460,000
欠損填補	―	△2,934,289
当期変動額合計	―	△1,474,289
当期末残高	1,510,000	35,710
利益剰余金		
前期末残高	△2,825,000	△2,711,454
当期変動額		
当期純利益	113,546	24,909
欠損填補	―	2,934,289
当期変動額合計	113,546	2,959,199
当期末残高	△2,711,454	247,745
自己株式		
前期末残高	△605	△653
当期変動額		
自己株式の取得	△48	―
当期変動額合計	△48	―
当期末残高	△653	△653
株主資本合計		
前期末残高	224,394	337,892
当期変動額		
当期純利益	113,546	24,909
減資	―	―
欠損填補	―	―
自己株式の取得	△48	―
当期変動額合計	113,498	24,909
当期末残高	337,892	362,802
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,826	23,341
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,514	△10,037
当期変動額合計	18,514	△10,037
当期末残高	23,341	13,303
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	4,826	23,341
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,514	△10,037
当期変動額合計	18,514	△10,037
当期末残高	23,341	13,303

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
少数株主持分		
前期末残高	92,767	100,342
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,575	14,863
当期変動額合計	7,575	14,863
当期末残高	100,342	115,206
純資産合計		
前期末残高	321,988	461,576
当期変動額		
当期純利益	113,546	24,909
減資	―	―
欠損填補	―	―
自己株式の取得	△48	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,089	4,826
当期変動額合計	139,588	29,736
当期末残高	461,576	491,312

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	170,518	107,425
減価償却費	3,632	7,213
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△40,499	△639
賞与引当金の増減額（△は減少）	△99,461	6,708
退職給付引当金の増減額（△は減少）	6,435	17,209
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	579	1,954
受取利息及び受取配当金	△5,534	△3,948
支払利息	16,019	7,199
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△11,805
投資有価証券評価損益（△は益）	14,119	12,792
有形固定資産売却損益（△は益）	△0	―
有形固定資産除却損	4,450	31
訴訟和解金	―	180,000
訴訟関連損失	―	15,759
売上債権の増減額（△は増加）	460,552	93,978
たな卸資産の増減額（△は増加）	19,611	2,272
仕入債務の増減額（△は減少）	△83,915	△19,114
未払消費税等の増減額（△は減少）	△18,890	17,880
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△15,991	―
製品補償引当金の増減額（△は減少）	△37,605	―
その他	△204,490	△60,902
小計	189,531	374,015
利息及び配当金の受取額	5,534	3,948
利息の支払額	△16,357	△7,545
法人税等の支払額	△21,559	△52,064
訴訟和解金の支払額	―	△180,000
訴訟関連損失の支払額	―	△15,759
営業活動によるキャッシュ・フロー	157,148	122,593
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,742	△959
有形固定資産の売却による収入	0	―
投資有価証券の取得による支出	△2,419	△9,348
投資有価証券の売却による収入	283	312
貸付けによる支出	△150,033	―
貸付金の回収による収入	150,233	66
敷金及び保証金の差入による支出	△58,312	△4,173
敷金の回収による収入	82,006	5,313
その他	△7,214	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,800	△8,788
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	155,000	△50,000
長期借入れによる収入	100,000	―
長期借入金の返済による支出	△535,554	△213,324
自己株式の取得による支出	△48	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△280,602	△263,324
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△117,652	△149,519
現金及び現金同等物の期首残高	666,053	548,400
現金及び現金同等物の期末残高	※1 548,400	※1 398,881

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 連結子会社の数 ３社 主要な連結子会社の名称 アイレックスシステム㈱、㈱アイレックスインダストリアルソリューションズ、アイレックスインフォテック㈱ なお、㈱アイレックスソハードは平成21年４月１日付けにてアイレックスインフォテック㈱と合併いたしました。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 REX TECHNOLOGY,INC. 連結の範囲から除いた理由 REX TECHNOLOGY,INC. は総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称 連結子会社の数 ３社 主要な連結子会社の名称 アイレックスシステム㈱、㈱アイレックスインダストリアルソリューションズ、アイレックスインフォテック㈱ (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 同左 連結の範囲から除いた理由 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称 該当事項はありません。 (2)持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等 主要な会社等の名称 REX TECHNOLOGY,INC. 持分法を適用しない理由 非連結子会社のREX TECHNOLOGY, INC. は、当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ全体としての重要性もない為、持分法を適用しておりません。	(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称 同左 (2)持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等 主要な会社等の名称 同左 持分法を適用しない理由 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
４ 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
(ロ)たな卸資産	仕掛品 個別法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定） 貯蔵品 最終仕入原価法	仕掛品 同左 貯蔵品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 主に定額法 無形固定資産 定額法 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法 また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間における販売実績数量に基づく方法	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準		
(イ)貸倒引当金	期末債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
(ロ)賞与引当金	従業員賞与の支給に備えて支給見込額基準により計上しております。	同左
(ハ)退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき、計上しております。	同左
(ニ)役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。	同左
(ホ)受注損失引当金	一括請負契約により受注した案件の損失に備えるため、受注済案件のうち当連結会計年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。 なお、当連結会計年度においては該当がないため、計上しておりません。	同左
(ヘ)製品補償引当金	当社が製作・販売した製品に関する瑕疵担保責任による将来発生し得る損失に備えるため、補償負担見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度においては該当がないため、計上しておりません。	同左
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	完成工事高の計上基準 当連結会計年度に着手した受注制作のソフトウェア契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。	受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト 工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法） その他のプロジェクト 工事完成基準

項目	前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
(5) のれんの償却方法及び償却期間	―――――――	５年間で均等償却しております。
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	―――――――	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(7) 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	―――――――
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。	―――――――
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	―――――――

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
（受注制作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準の変更） 受注制作のソフトウェア契約に係る収益の計上基準については検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した受注制作のソフトウェア契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べて、当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、及び当期純利益は、それぞれ10,029千円多く計上されております。	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ1,114千円減少し、税金等調整前当期純利益は2,079千円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
（連結貸借対照表） （短期貸付金） 前連結会計年度において区分掲記していた「短期貸付金」は重要性が低下したため、当連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度における当該勘定科目の金額は66千円であります。 （破産更生債権等） 前連結会計年度において区分掲記していた「破産更生債権等」は重要性が低下したため、当連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度における当該勘定科目の金額は4,018千円であります。 （長期未払金） 前連結会計年度において区分掲記していた「長期未払金」は負債純資産総額の100分の5を下回ったため、当連結会計年度において固定負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度における当該勘定科目の金額は66,472千円であります。	（連結損益計算書） 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第５号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
―――――――	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年６月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。
―――――――	（訴訟の解決） 株式会社村田製作所及び株式会社小松村田製作所との損害賠償訴訟に係る裁判は、平成23年3月8日に和解しております。当該損害賠償訴訟に係る裁判は、今回の和解及びその手続きの完了をもって終結いたしました。 なお、これにより当連結会計年度において、特別損失に訴訟和解金180,000千円を計上しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
１ 重要な訴訟事件 当社は、損害賠償等請求に関する以下の訴訟の提起を受けました。 (1) 当該訴訟の提起があった年月日 平成20年12月26日 (2) 当該訴訟を提起した者 ①（イ）商号 株式会社村田製作所 （ロ）本店所在地 京都府長岡京市東神足１丁目10番１号 （ハ）代表者 代表取締役社長 村田 恒夫 ②（イ）商号 株式会社小松村田製作所 （ロ）本店所在地 石川県小松市光町93番地 （ハ）代表者 代表取締役社長 坂本 秀夫 (3)訴訟の内容及び損害賠償請求金額 ① 内容 当社は平成20年７月１日付けにてプリント配線板事業を会社分割により新設会社株式会社キョウデンファインテックに承継させた上で、新設会社の全株式を株式会社キョウデンに譲渡し、現在はプリント配線板事業から撤退しております。 当該株式譲渡以前に当社が製造・販売したプリント配線板を使用して株式会社村田製作所及び株式会社小松村田製作所が製造・販売した一部の製品について不具合が発生し、同社らが納入先から損害賠償請求を受けたことをもって本件訴訟に至った次第であります。 ② 損害賠償請求金額 1,008,993千円	―――――――

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 報酬及び給与 276,736千円 賞与引当金繰入額 7,412千円 退職給付費用 4,388千円 役員退職慰労引当金繰入額 3,837千円 賃借料 66,991千円	※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 報酬及び給与 228,995千円 賞与引当金繰入額 10,662千円 退職給付費用 4,424千円 役員退職慰労引当金繰入額 2,660千円 賃借料 55,862千円
※２ 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は386千円であります。	※２ 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は 172千円であります。
※３ 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0千円 計 0千円	３ ―――――――
※４ 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 4,353千円 工具、器具及び備品 97千円 計 4,450千円	※４ 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 31千円 計 31千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

※１ 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	131,730千円
少数株主に係る包括利益	7,805千円
計	139,535千円

※２ 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	18,514千円
計	18,514千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,417,400	―	―	29,417,400
A種優先株式（株）	16,000,000	―	―	16,000,000
計	45,417,400	―	―	45,417,400

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,882	924	―	5,806

（変動事由の概要）

自己株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式（普通株式）の買取りによる増加　924株

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,417,400	―	―	29,417,400
A種優先株式（株）	16,000,000	―	―	16,000,000
計	45,417,400	―	―	45,417,400

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,806	―	―	5,806

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 548,400千円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金 ― 千円 現金及び現金同等物 548,400千円	※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 398,881千円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金 ― 千円 現金及び現金同等物 398,881千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
リースにより使用している固定資産は重要性が低いため、注記を省略しております。	同左

次へ

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、システム開発を中心とした役務・製品の提供を行うため、業務上発生し得る営業債権、営業債務を保有しております。また、資金繰計画に照らして長期・短期的な運転資金を金融機関から調達しております。これらの金融商品には、業務上晒されているリスクの種類と内容を理解した上で適切なリスク管理を実施し、安定的な利益を獲得する方針を採っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、通常の運転資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有目的で所有する取引先に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主に１年以内の支払期日であります。借入金は、長期及び短期の運転資金を目的として調達しており、その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内管理規程に従い、取引の開始に当たっては相手先の現況・将来性・経営者・業界事情等を総合的に検討し、また必要に応じて信用調査を依頼する等を行い与信限度額を設定しその範囲内で取引を行うこととしております。また、営業部は取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社においても、当社の社内管理規程に準じて、同様の管理を行うこととしております。

② 資金調達に係る流動性リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し手許流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、75.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	548,400	548,400	―
(2) 売掛金	769,403	769,403	―
(3) 投資有価証券	209,478	209,478	―
資産計	1,527,282	1,527,282	―
(1) 買掛金	248,761	248,761	―
(2) 短期借入金	413,324	413,324	―
(3) 未払金	138,146	138,146	―
(4) 長期借入金	255,122	249,785	△5,337
負債計	1,055,353	1,050,016	△5,337

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

これらの時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっております。また、市場価格がない等により時価評価されていない投資有価証券はありません。

負 債

(1) 買掛金及び(2)短期借入金、並びに(3)未払金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注３）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	213,324	41,798
合計	213,324	41,798

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、システム開発を中心とした役務・製品の提供を行うため、業務上発生し得る営業債権、営業債務を保有しております。また、資金繰計画に照らして長期・短期的な運転資金を金融機関から調達しております。これらの金融商品には、業務上晒されているリスクの種類と内容を理解した上で適切なリスク管理を実施し、安定的な利益を獲得する方針を採っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、通常の運転資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有目的で所有する取引先に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主に１年以内の支払期日であります。借入金は、長期及び短期の運転資金を目的として調達しており、その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内管理規程に従い、取引の開始に当たっては相手先の現況・将来性・経営者・業界事情等を総合的に検討し、また必要に応じて信用調査を依頼する等を行い与信限度額を設定しその範囲内で取引を行うこととしております。また、営業部は取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社においても、当社の社内管理規程に準じて、同様の管理を行うこととしております。

② 資金調達に係る流動性リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し手許流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、80.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	398,881	398,881	―
(2) 売掛金	675,425	675,425	―
(3) 投資有価証券	177,924	177,924	―
資産計	1,252,231	1,252,231	―
(1) 買掛金	229,646	229,646	―
(2) 短期借入金	363,324	363,324	―
(3) 未払金	86,631	86,631	―
(4) 長期借入金	41,798	41,409	△388
負債計	721,400	721,012	△388

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

これらの時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっております。また、市場価格がない等により時価評価されていない投資有価証券はありません。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項につきましては「有価証券関係」の注記をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)	５年超 (千円)
現金及び預金	398,881	―	―
売掛金	675,425	―	―
合計	1,074,307	―	―

（注４）長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表の「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１ その他有価証券

区分	前連結会計年度(平成22年３月31日)		
	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	160,967	112,892	48,074
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	48,510	61,286	△12,775
合計	209,478	174,179	35,298

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損14,119千円を計上しております。

２ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１ その他有価証券

区分	当連結会計年度(平成23年３月31日)		
	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	117,679	83,080	34,599
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	60,245	76,268	△16,022
合計	177,924	159,348	18,576

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損12,792千円を計上しております。

２ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式	23,193	11,805	―
合計	23,193	11,805	―

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

該当事項はありません。

次へ

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
１ 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度による退職給付制度を設けております。	１ 採用している退職給付制度の概要 同左
２ 退職給付債務に関する事項 ① 退職給付債務 △56,262千円 ② 退職給付引当金 △56,262	２ 退職給付債務に関する事項 ① 退職給付債務 △73,472千円 ② 退職給付引当金 △73,472
３ 退職給付費用に関する事項 ① 勤務費用 30,278千円 ② 退職給付費用 30,278	３ 退職給付費用に関する事項 ① 勤務費用 28,500千円 ② 退職給付費用 28,500
４ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 簡便法（期末自己都合要支給額を計上する方法）	４ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年３月31日)

当社グループは、本社、支店等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務について、当該賃借契約に関連する敷金が資産計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する除去債務費用の資産計上額に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年３月31日)	当連結会計年度 (平成23年３月31日)
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金　3,063,900千円	税務上の繰越欠損金　2,717,373千円
未払事業所税　3,452千円	未払事業所税　1,111千円
貸倒引当金　317千円	貸倒引当金　530千円
賞与引当金　25,566千円	賞与引当金　28,329千円
一括償却資産　306千円	退職給付引当金　30,277千円
退職給付引当金　23,160千円	役員退職慰労引当金　2,411千円
役員退職慰労引当金　1,608千円	投資有価証券評価損　25,922千円
投資有価証券評価損　21,389千円	会員権評価損　8,085千円
会員権評価損　8,051千円	減損損失　1,052千円
減損損失　1,125千円	その他　8,914千円
その他　6,834千円	繰延税金資産小計　2,824,007千円
繰延税金資産小計　3,155,711千円	評価性引当金　△2,787,458千円
評価性引当金　△3,124,206千円	繰延税金資産合計　36,549千円
繰延税金資産合計　31,505千円	繰延税金負債
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金　7,594千円
その他有価証券評価差額金　14,372千円	繰延税金負債合計　7,594千円
繰延税金負債合計　14,372千円	
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率　40.69%	法定実効税率　40.86%
（調整）	（調整）
評価性引当金の増減（繰越欠損金期限切れの金額を含む）　△25.24%	評価性引当金の増減（繰越欠損金期限切れの金額を含む）　12.27%
交際費等永久に損金に算入されない項目　0.44%	交際費等永久に損金に算入されない項目　0.03%
未実現利益の調整に係る税効果未認識額　0.80%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△0.47%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△0.23%	住民税均等割　12.85%
住民税均等割　10.71%	その他　△2.48%
その他　1.86%	税効果会計適用後の法人税等の負担率　63.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率　29.03%	
3　法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正 当社の本社移転に伴う税率の変更により当連結会計年度の繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の41.03%から当連結会計年度は40.69%に変更しております。その結果、繰延税金負債が112千円減少し、その他有価証券評価差額金が同額増加しております。	3　法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正 当社の減資により、当連結会計年度の繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.69%から当連結会計年度は40.86%に変更しております。その結果、繰延税金負債が28千円増加し、その他有価証券評価差額金が同額減少しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

（追加情報）

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

当社は、東京都に賃貸用の土地建物を有しております。平成22年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,577千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販管費に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
71,016	△470	70,546	67,300

（注）１ 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２ 主な変動

減少は、当連結会計年度における建物の減価償却費 470千円であります。

３ 時価の算定方法

主として、不動産鑑定士に鑑定を依頼し「不動産鑑定評価基準」に基づいて算出した金額であります。

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

当社は、東京都に賃貸用の土地建物を有しております。平成23年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,600千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販管費に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
70,546	△470	70,075	67,300

（注）１ 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２ 主な変動

減少は、当連結会計年度における建物の減価償却費 470千円であります。

３ 時価の算定方法

不動産鑑定士に鑑定を依頼し「不動産鑑定評価基準」に基づいて算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

前へ

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

当社グループの事業はシステム事業の単一事業でありますので、開示対象となるセグメントがないため記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

在外子会社及び支店等がないため、所在地別セグメントは記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

当社グループは、システム開発並びにこれらの付随業務を事業内容とするシステム事業という単一セグメントであります。会社別の利益分析等は行っておりますが、事業戦略の意思決定、経営資源の配分等は当社グループ全体で行っているため、セグメント情報の開示は省略しております。

（追加情報）

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3　主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気通信システム㈱	1,024,471	システム事業
NECシステムテクノロジー㈱	822,943	システム事業
パナソニック㈱セミコンダクター社	439,480	システム事業
東京コンピュータサービス㈱	434,389	システム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

当社グループは、システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

1　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	TCSホールディングス㈱	東京都中央区	225,000	持株会社	直接56.81% 間接19.90%	資本・業務提携先 役員の兼任1名	建物の賃借	17,988	立替金	52
									短期借入金	180,000
							利息の支払	15,256	未払金	135
									未払費用	660
									長期借入金	194,000
									敷金及び保証金	20,537

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1　資金の借入について、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2　取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3　建物の賃料につきましては、直近における近隣の取引実勢に基づき計算しております。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

重要性がないため、記載を省略しております。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	東京コンピュータサービス㈱	東京都中央区	100,000	各種ソフトウェア開発・製造	0.13%	取引先 役員の兼任一名	システムの販売	39,005	売掛金	7,584
							ソフトウェア開発業務の委託	648,349	未収入金	83
							建物の賃借	30,891	買掛金	122,009
							出向者受入	15,658	敷金及び保証金	10,270
							業務委託	5,435	未払金	1,028

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1 取引条件は、一般的な取引実勢に基づき交渉のうえ決定しております。
価格等の他の取引条件は市場価格、総原価を勘案して決定しており、その他の取引条件については他の取引先と同様に決定しております。

2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3 建物の賃料につきましては、直近における近隣の取引実勢に基づき計算しております。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の役員の近親者が議決権の過半数を所有する会社	高栄商産㈱	群馬県前橋市	10,000	リース業	0.02%	機械設備、事務機器の賃借	リース料の支払	7,072	未払金	105,303
									長期未払金	66,472
親会社の役員の近親者が議決権の過半数を所有する会社	エヌ・ティ・ティ・システム開発㈱	東京都豊島区	100,000	各種ソフトウェア開発・製造	0.45%	取引先	システム開発業務の委託	147,668	未収入金	1,507
									買掛金	18,289
							技術者の出向受入	3,565	未払金	53
親会社の役員の近親者が議決権の過半数を所有する会社	ハイテクシステム㈱	東京都台東区	80,000	各種ソフトウェア開発・製造	0.37%	取引先	システム開発業務の委託	67,607	未収入金	29
							技術者の出向受入	3,249	買掛金	16,779

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1 取引条件は、一般的な取引実勢に基づき交渉のうえ決定しております。
価格等の他の取引条件は市場価格、総原価を勘案して決定しており、その他の取引条件については他の取引先と同様に決定しております。

2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	TCSホールディングス㈱	東京都中央区	225,000	持株会社	直接56.81% 間接19.90%	資本・業務提携先 役員の兼任1名	売上高	315	未収入金	726
							建物の賃借	8,290		
							利息の受取	1,843		
							利息の支払	378		
							消費寄託	150,000	敷金及び保証金	1,072
							消費寄託の返還	150,000		
							資金の借入	18,000	未払金	160
							借入金の返済	47,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の借入について、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3 建物の賃料につきましては、直近における近隣の取引実勢に基づき計算しております。

② 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要性がないため、記載を省略しております。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	東京コンピュータサービス㈱	東京都中央区	100,000	各種ソフトウェア開発・製造	0.13%	取引先 役員の兼任一名	システムの販売	390,820	売掛金	90,018
									未収入金	1,811
							ソフトウェア開発業務の委託	19,065	買掛金	1,176
							建物の賃借	3,273	敷金及び保証金	946
							出向者受入	1,600	未払金	385

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件は、一般的な取引実勢に基づき交渉のうえ決定しております。
価格等の他の取引条件は市場価格、総原価を勘案して決定しており、その他の取引条件については他の取引先と同様に決定しております。
2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3 建物の賃料につきましては、直近における近隣の取引実勢に基づき計算しております。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

重要性がないため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ＴＣＳホールディングス株式会社　非上場

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１ 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	TCSホールディングス㈱	東京都中央区	100,000	持株会社、不動産賃貸、金融	直接56.81% 間接19.98%	資本・業務提携先	建物の賃借	42,927	敷金及び保証金	32,712
									未払金	160
									未払費用	266
							利息の支払	5,534	一年内返済予定の関係会社長期借入金	180,000
									関係会社長期借入金	14,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１ 資金の借入について、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
２ 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
３ 建物の賃料につきましては、直近における近隣の取引実勢に基づき計算しております。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

重要性がないため、記載を省略しております。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	東京コンピュータサービス㈱	東京都中央区	100,000	各種ソフトウェア開発・製造	0.13%	取引先	システムの販売	22,200	売掛金	3,334
							ソフトウェア開発業務の委託	554,210	未収入金	260
							建物の賃借	18,871	買掛金	94,475
							技術者の出向受入	2,993	敷金及び保証金	11,010
									未払金	1,309
									未払費用	16

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１ 取引条件は、一般的な取引実勢に基づき交渉のうえ決定しております。
価格等の他の取引条件は市場価格、総原価を勘案して決定しており、その他の取引条件については他の取引先と同様に決定しております。
２ 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
３ 建物の賃料につきましては、直近における近隣の取引実勢に基づき計算しております。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の役員の近親者が議決権の過半数を所有する会社	高栄商産㈱	群馬県前橋市	10,000	リース業	0.02%	機械設備、事務機器の貸借	リース料の支払 長期未払金の支払い	6,359 105,303	未払金 長期未払金	65,152 1,321
親会社の役員の近親者が議決権の過半数を所有する会社	エヌ・ティ・ティ・システム開発㈱	東京都豊島区	100,000	各種ソフトウェア開発・製造	0.45%	取引先 役員兼任1名	システムの販売 システム開発業務の委託 技術者の出向受入	617 74,201 3,162	売掛金 買掛金 未払金	647 12,563 394
親会社の役員の近親者が議決権の過半数を所有する会社	シグマトロン㈱	東京都中央区	65,000	各種ソフトウェア開発・製造	4.55%	取引先	システム開発業務の委託	84,251	買掛金	13,053

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1 取引条件は、一般的な取引実勢に基づき交渉のうえ決定しております。
価格等の他の取引条件は市場価格、総原価を勘案して決定しており、その他の取引条件については他の取引先と同様に決定しております。
2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	TCSホールディングス㈱	東京都中央区	100,000	持株会社、不動産賃貸、金融	直接 56.81% 間接 19.98%	資本・業務提携先	売上高 建物の賃借 支払手数料	102 1,672 3,600	未払金 敷金及び保証金	119 1,072

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 建物の賃料につきましては、直近における近隣の取引実勢に基づき計算しております。

② 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要性がないため、記載を省略しております。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	東京コンピュータサービス㈱	東京都中央区	100,000	各種ソフトウェア開発・製造	0.13%	取引先	システムの販売	412,189	売掛金	81,446
									立替金	361
							ソフトウェア開発業務の委託	9,191	未収入金	105
									買掛金	1,176
							建物の賃借	1,512	敷金及び保証金	796
									未払金	308

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1 取引条件は、一般的な取引実勢に基づき交渉のうえ決定しております。
価格等の他の取引条件は市場価格、総原価を勘案して決定しており、その他の取引条件については他の取引先と同様に決定しております。

2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3 建物の賃料につきましては、直近における近隣の取引実勢に基づき計算しております。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

重要性がないため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ＴＣＳホールディングス株式会社　非上場

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)		当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	
１株当たり純資産額	△42円　12銭	１株当たり純資産額	△41円　61銭
１株当たり当期純利益金額	3円　86銭	１株当たり当期純利益金額	0円　85銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	1円　85銭	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	0円　41銭

（注）算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成22年３月31日)	当連結会計年度末 (平成23年３月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	461,576	491,312
純資産の部の合計額から控除する金額（千円） （うちＡ種優先株式） （少数株主持分）	1,700,342 (1,600,000) (100,342)	1,715,206 (1,600,000) (115,206)
普通株式に係る純資産額(千円)	△1,238,765	△1,223,893
普通株式の発行済株式数(株)	29,417,400	29,417,400
普通株式の自己株式数（株）	5,806	5,806
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	29,411,594	29,411,594

２　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	113,546	24,909
普通株式に係る当期純利益(千円)	113,546	24,909
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式の期中平均株式数(株)	29,412,106	29,411,594
当期純利益調整額（千円）	―	―
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 転換予約権(株)	32,000,000	32,000,000
普通株式増加数（株）	32,000,000	32,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――――	―――――――

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
（資本金及び資本準備金の額の減少） １．当該事象の発生日 平成22年５月14日（当社取締役会決議日） ２．当該事象の趣旨 当社は、平成20年７月１日をもって、プリント配線板事業を会社分割により新設会社に承継させた上で新設会社の株式を譲渡し、プリント配線板事業から撤退しシステムソフトウェアの専業メーカーとして再スタートを切りました。しかしながら、旧プリント配線板事業に係る欠損は、平成22年３月31日現在においても約30億円となっており、この欠損を一掃し、今後の財務基盤の安定性を確保することが、情報サービス産業を中心とした業務を展開していく上で必要であると考えます。 つきましては、早急に財務体質を改善し今後の柔軟な資本政策の展開を可能とするために、平成22年５月14日開催の当社取締役会において、欠損填補を目的として「資本金の額の減少」及び「資本準備金の額の減少」について、平成22年６月28日開催予定の第68回定時株主総会に付議することを決議いたしました。 ３．当該事象の内容 (1)資本金の額の減少 当社の資本金の額1,540,000千円を1,460,000千円減少して80,000千円といたします。 減少の方法は、発行済株式総数の変更は行わず、上記1,460,000千円を無償で減少いたします。 (2)資本準備金金の額の減少 当社の資本準備金の額1,510,000千円を1,490,000千円減少して20,000千円とし、減少した資本準備金1,490,000千円を全額その他資本剰余金に振り替えます。 ４．当該事象の日程 (イ)取締役会決議日　平成22年５月14日 (ロ)定時株主総会決議日　平成22年６月28日 (ハ)債権者異議申述公告日　平成22年６月29日 (ニ)債権者異議申述最終期日　平成22年７月29日 (ホ)効力発生日　平成22年７月30日	―――――――

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	150,000	0.68	―
１年以内に返済予定の長期借入金	213,324	213,324	1.37	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	255,122	41,798	0.95	平成25年１月31日
合計	668,446	405,122	―	―

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率にて記載しております。
2 長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	41,798	―	―	―

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する除去債務費用の資産計上額に代えて、本社、支店等の不動産賃借契約に伴う敷金の回収が、最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第１四半期 (自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日)	第２四半期 (自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日)	第３四半期 (自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日)	第４四半期 (自 平成23年１月１日 至 平成23年３月31日)
売上高 (千円)	892,813	915,536	908,350	927,497
税金等調整前四半期純利益又は四半期純損失（△）(千円)	51,615	82,334	68,966	△95,491
四半期純利益又は四半期純損失（△） (千円)	34,224	61,786	52,675	△123,777
１株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）(円)	1.16	2.10	1.79	△4.21

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	300,141	147,721
売掛金	581,116	490,063
仕掛品	17,371	16,742
原材料及び貯蔵品	2,002	359
前払費用	2,182	1,988
未収入金	58,349	2,217
その他	528	6,001
貸倒引当金	△124	―
流動資産合計	961,569	665,095
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,542	30,542
減価償却累計額	△17,273	△18,193
建物（純額）	13,269	12,348
構築物	270	270
減価償却累計額	△155	△180
構築物（純額）	114	89
工具、器具及び備品	6,247	7,207
減価償却累計額	△2,637	△4,235
工具、器具及び備品（純額）	3,610	2,971
土地	64,185	64,185
有形固定資産合計	81,178	79,595
無形固定資産		
ソフトウエア	12,316	9,270
電話加入権	341	338
無形固定資産合計	12,658	9,608
投資その他の資産		
投資有価証券	175,007	152,391
関係会社株式	274,165	274,165
出資金	10	10
破産更生債権等	3,283	2,594
敷金及び保証金	※1 40,119	※1 50,642
貸倒引当金	△3,283	△2,594
投資その他の資産合計	489,301	477,209
固定資産合計	583,139	566,412
資産合計	1,544,708	1,231,508

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 231,252	※1 207,092
短期借入金	200,000	150,000
1年内返済予定の関係会社長期借入金	180,000	180,000
未払金	※1 123,213	※1 77,847
未払費用	※1 13,508	※1 13,115
未払法人税等	18,085	7,266
未払消費税等	―	15,391
預り金	2,806	6,361
賞与引当金	30,907	34,005
前受収益	428	419
その他	1,398	1,420
流動負債合計	801,601	692,919
固定負債		
関係会社長期借入金	494,000	414,000
繰延税金負債	13,452	6,949
退職給付引当金	27,853	33,023
役員退職慰労引当金	2,756	4,490
長期未払金	66,472	1,321
受入敷金保証金	―	※1 13,363
その他	※1 3,906	―
固定負債合計	608,442	473,147
負債合計	1,410,043	1,166,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,540,000	80,000
資本剰余金		
資本準備金	1,510,000	20,000
その他資本剰余金	―	15,710
資本剰余金合計	1,510,000	35,710
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	△2,944,289	△69,674
利益剰余金合計	△2,934,289	△59,674
自己株式	△653	△653
株主資本合計	115,056	55,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,608	10,058
評価・換算差額等合計	19,608	10,058
純資産合計	134,665	65,441
負債純資産合計	1,544,708	1,231,508

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
売上高	2,553,376	2,504,027
売上原価		
当期製品製造原価	2,205,566	2,018,546
合計	2,205,566	2,018,546
売上原価合計	2,205,566	2,018,546
売上総利益	347,809	485,481
販売費及び一般管理費		
役員報酬	33,486	37,350
給料及び手当	134,242	114,542
賞与引当金繰入額	5,075	5,421
退職給付費用	2,877	2,866
役員退職慰労引当金繰入額	2,756	1,733
法定福利費	24,613	21,774
賃借料	37,698	28,696
業務委託費	35,293	28,234
支払手数料	37,462	36,149
採用費	302	―
その他	54,069	44,145
販売費及び一般管理費合計	※2 367,878	※2 320,914
営業利益又は営業損失（△）	△20,069	164,566
営業外収益		
受取利息	84	93
受取配当金	3,347	3,663
受取賃貸料	5,142	5,104
助成金収入	1,960	1,010
法人税等還付加算金	―	1,298
その他	6	423
営業外収益合計	10,541	11,593
営業外費用		
支払利息	※1 16,278	※1 11,143
その他	704	389
営業外費用合計	16,982	11,532
経常利益又は経常損失（△）	△26,510	164,627
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	―
賞与引当金戻入額	57,981	―
貸倒引当金戻入額	38,399	800
製品補償引当金戻入額	27,605	―
その他	3,249	8
特別利益合計	127,235	809
特別損失		
固定資産除却損	※4 3,742	―
投資有価証券評価損	―	12,792
事務所移転費用	6,406	1,180
訴訟和解金	―	180,000
訴訟関連損失	―	15,759
その他	―	3,986
特別損失合計	10,148	213,717
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	90,576	△48,280
法人税、住民税及び事業税	12,282	11,394
当期純利益又は当期純損失（△）	78,293	△59,674

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)		当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
Ⅰ 材料費		―	―	1,049	0.1
Ⅱ 労務費		764,326	35.0	692,541	34.3
Ⅲ 経費	※２	1,421,236	65.0	1,324,326	65.6
当期総製造費用		2,185,563	100.0	2,017,917	100.0
仕掛品期首たな卸高		37,375		17,371	
合計		2,222,938		2,035,289	
仕掛品期末たな卸高		17,371		16,742	
当期製品製造原価		2,205,566		2,018,546	

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
１ 原価計算の方法 実際原価によるプロジェクト別個別原価計算	１ 原価計算の方法 同左
※２ 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 1,324,298千円 減価償却費 686千円	※２ 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 1,246,876千円 減価償却費 774千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,540,000	1,540,000
当期変動額		
減資	―	△1,460,000
当期変動額合計	―	△1,460,000
当期末残高	1,540,000	80,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,510,000	1,510,000
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	―	△1,490,000
当期変動額合計	―	△1,490,000
当期末残高	1,510,000	20,000
その他資本剰余金		
前期末残高	―	―
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	―	1,490,000
減資	―	1,460,000
欠損填補	―	△2,934,289
当期変動額合計	―	15,710
当期末残高	―	15,710
資本剰余金合計		
前期末残高	1,510,000	1,510,000
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	―	―
減資	―	1,460,000
欠損填補	―	△2,934,289
当期変動額合計	―	△1,474,289
当期末残高	1,510,000	35,710
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	10,000	10,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	△3,022,583	△2,944,289
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	78,293	△59,674
欠損填補	―	2,934,289
当期変動額合計	78,293	2,874,615
当期末残高	△2,944,289	△69,674
利益剰余金合計		
前期末残高	△3,012,583	△2,934,289
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	78,293	△59,674
欠損填補	―	2,934,289
当期変動額合計	78,293	2,874,615
当期末残高	△2,934,289	△59,674

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
自己株式		
前期末残高	△605	△653
当期変動額		
自己株式の取得	△48	―
当期変動額合計	△48	―
当期末残高	△653	△653
株主資本合計		
前期末残高	36,811	115,056
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	―	―
減資	―	―
欠損填補	―	―
自己株式の取得	△48	―
当期純利益又は当期純損失（△）	78,293	△59,674
当期変動額合計	78,245	△59,674
当期末残高	115,056	55,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	8,826	19,608
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,781	△9,549
当期変動額合計	10,781	△9,549
当期末残高	19,608	10,058
評価・換算差額等合計		
前期末残高	8,826	19,608
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,781	△9,549
当期変動額合計	10,781	△9,549
当期末残高	19,608	10,058
純資産合計		
前期末残高	45,638	134,665
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	―	―
減資	―	―
欠損填補	―	―
自己株式の取得	△48	―
当期純利益又は当期純損失（△）	78,293	△59,674
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,781	△9,549
当期変動額合計	89,027	△69,224
当期末残高	134,665	65,441

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定） 貯蔵品 最終仕入原価法	仕掛品 同左 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法 無形固定資産 定額法 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法 また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間における販売実績数量に基づく方法	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左
4 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	期末債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
(2) 賞与引当金	従業員賞与の支給に備えて支給見込額基準により計上しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。	同左
(4) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金規定に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。	同左
(5)受注損失引当金	一括請負契約により受注した案件の損失に備えるため、受注済案件のうち当事業年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについては、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。 なお、当事業年度においては該当がないため計上しておりません。	同左
(6)製品補償引当金	当社が製作・販売した製品に関する瑕疵担保責任により将来発生し得る損失に備えるため、補償負担見込額を計上しております。 なお、当事業年度においては該当がないため計上しておりません。	同左
5 収益及び費用の計上基準	完成工事高の計上基準 当事業年度に着手した受注制作のソフトウェア契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。	受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト 工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法） その他のプロジェクト 工事完成基準
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
（受注制作のソフトウェアの売上高及び売上原価の計上基準の変更） 受注制作のソフトウェア契約に係る収益の計上基準については検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した受注制作のソフトウェア契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べて、当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益、及び当期純利益は、それぞれ10,029千円多く計上されております。	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 この結果、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ1,114千円減少し、税引前当期純損失は2,079千円増加しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
（貸借対照表） （立替金） 前事業年度において区分掲記しておりました「立替金」（当事業年度163千円）は、重要性が低いため当事業年度は流動資産の「その他」に含めて表示しております。 （損益計算書） （交際費） 前事業年度において区分掲記しておりました「交際費」（当事業年度1,660千円）は、重要性が低いため当事業年度は販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。 （租税公課） 前事業年度において区分掲記しておりました「租税公課」（当事業年度12,164千円）は、重要性が低いため当事業年度は販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。 （賃貸資産賃借料） 前事業年度において区分掲記しておりました「賃貸資産賃借料」（当事業年度674千円）は、重要性が低いため当事業年度は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。	（貸借対照表） （受入敷金保証金） 前事業年度において固定負債の「その他」に表示しておりました「受入敷金保証金」（前事業年度3,906千円）は、重要性が増したため当事業年度は区分掲記しております。 （損益計算書） （採用費） 前事業年度において区分掲記しておりました「採用費」（当事業年度223千円）は、重要性が低いため当事業年度は販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。

【追加情報】

前事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
――――――	（訴訟の解決） 株式会社村田製作所及び株式会社小松村田製作所との損害賠償訴訟に係る裁判は、平成23年3月8日に和解しております。当該損害賠償訴訟に係る裁判は、今回の和解及びその手続きの完了をもって終結いたしました。 なお、これにより当事業年度において、特別損失に訴訟和解金180,000千円を計上しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
※１ 関係会社項目 関係会社に対する主な資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、主要なものとして次のものがあります。 敷金及び保証金 20,537千円 買掛金、未払金、未払費用、固定負債「その他」 19,709千円 ２ 重要な訴訟事件 当社は、損害賠償等請求に関する以下の訴訟の提起を受けました。 (1) 当該訴訟の提起があった年月日 平成20年12月26日 (2) 当該訴訟を提起した者 ①（イ）商号 株式会社村田製作所 （ロ）本店所在地 京都府長岡京市東神足１丁目10番１号 （ハ）代表者 代表取締役社長 村田 恒夫 ②（イ）商号 株式会社 小松村田製作所 （ロ）本店所在地 石川県小松市光町93番地 （ハ）代表者 代表取締役社長 坂本 秀夫 (3)訴訟の内容及び損害賠償請求金額 ① 内容 当社は平成20年７月１日付けにてプリント配線板事業を会社分割により新設会社株式会社キョウデンファインテックに承継させた上で、新設会社の全株式を株式会社キョウデンに譲渡し、現在はプリント配線板事業から撤退しております。 当該株式譲渡以前に当社が製造・販売したプリント配線板を使用して株式会社村田製作所及び株式会社小松村田製作所が製造・販売した一部の製品について不具合が発生し、同社らが納入先から損害賠償請求を受けたことをもって本件訴訟に至った次第であります。 ② 損害賠償請求金額 1,008,993千円	※１ 関係会社項目 関係会社に対する主な資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、主要なものとして次のものがあります。 敷金及び保証金 32,712千円 買掛金、未払金、未払費用、受入敷金保証金 43,124千円 ―――――――

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
※１ 関係会社との取引 支払利息 16,020千円 ※２ 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は386千円であります。 ※３ 固定資産売却益 車両運搬具 0千円 計 0千円 ※４ 固定資産除却損 建物 1,664千円 構築物 2,078千円 計 3,742千円	※１ 関係会社との取引 支払利息 10,036千円 ※２ 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は172千円であります。 ３ ―――――――― ４ ――――――――

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１ 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,882	924	―	5,806

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式（普通株式）の買取による増加 924株

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１ 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,806	―	―	5,806

次へ

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
リースにより使用している固定資産は重要性が低いため、注記を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

子会社株式（貸借対照表計上額 274,165千円）につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 274,165千円）につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年３月31日)

当社は、本社、支店等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務について、当該賃借契約に関連する敷金が資産計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する除去債務費用の資産計上額に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

次へ

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金　3,046,024千円 未払事業所税　3,067千円 貸倒引当金　667千円 賞与引当金　12,575千円 一括償却資産　306千円 退職給付引当金　11,333千円 役員退職慰労引当金　1,121千円 投資有価証券評価損　19,600千円 会員権評価損　8,051千円 減損損失　1,125千円 その他　1,543千円 繰延税金資産小計　3,105,417千円 評価性引当金　△3,105,417千円 繰延税金資産合計　－千円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金　13,452千円 繰延税金負債合計　13,452千円	1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金　2,712,863千円 未払事業所税　580千円 貸倒引当金　530千円 賞与引当金　13,894千円 退職給付引当金　13,493千円 役員退職慰労引当金　1,834千円 投資有価証券評価損　24,909千円 会員権評価損　8,085千円 減損損失　1,052千円 その他　2,623千円 繰延税金資産小計　2,779,867千円 評価性引当金　△2,779,867千円 繰延税金資産合計　－千円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金　6,949千円 繰延税金負債合計　6,949千円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　40.69% （調整） 評価性引当金の増減（繰越欠損金期限切れの金額を含む）　△39.36% 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.82% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△0.40% 住民税均等割　9.61% その他　2.20% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　13.56%	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度におきましては、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
3　法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正 当社の本社移転に伴う税率の変更により当事業年度の繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.03%から当事業年度は40.69%に変更しております。その結果、繰延税金負債が112千円減少し、その他有価証券評価差額金が同額増加しております。	3　法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正 当社の減資により、当事業年度の繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から当事業年度は40.86%に変更しております。その結果、繰延税金負債が28千円増加し、その他有価証券評価差額金が同額減少しております。

（１株当たり情報）

項目	前事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
１株当たり純資産額	△49円 82銭	△52円 18銭
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	2円 66銭	△2円 03銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	1円 27銭	１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

（注）算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成22年３月31日)	当事業年度末 (平成23年３月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	134,665	65,441
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) （うちＡ種優先株式）	1,600,000 (1,600,000)	1,600,000 (1,600,000)
普通株式に係る期末純資産額(千円)	△1,465,334	△1,534,558
普通株式の発行済株式数(株)	29,417,400	29,417,400
普通株式の自己株式数（株）	5,806	5,806
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	29,411,594	29,411,594

２　１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	78,293	△59,674
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	78,293	△59,674
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式の期中平均株式数(株)	29,412,106	29,411,594
当期純利益調整額（千円）	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 転換予約権（株）	32,000,000	―
普通株式増加数（株）	32,000,000	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――――	――――――

（重要な後発事象）

前事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	当事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
連結財務諸表等の注記（重要な後発事象）に記載しております。	――――――

前へ

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社横浜銀行	148,806	58,778
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	48,510	18,627
		ダイダン株式会社	31,000	15,779
		ユニチカ株式会社	225,000	15,075
		日本電気株式会社	70,617	12,781
		株式会社ニコン	5,000	8,575
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	3,222	8,332
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	50,150	6,920
		株式会社東芝	8,844	3,599
		黒田電気株式会社	3,360	3,477
		その他 1銘柄	700	443
	計		595,210	152,391

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	30,542	—	—	30,542	18,193	920	12,348
構築物	270	—	—	270	180	24	89
工具、器具及び備品	6,247	959	—	7,207	4,235	1,598	2,971
土地	64,185	—	—	64,185	—	—	64,185
有形固定資産計	101,245	959	—	102,205	22,610	2,543	79,595
無形固定資産							
ソフトウェア	14,862	—	—	14,862	5,592	3,046	9,270
電話加入権	341	—	3	338	—	—	338
無形固定資産計	15,204	—	3	15,200	5,592	3,046	9,608

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	3,407	—	12	800	2,594
賞与引当金	30,907	34,005	30,907	—	34,005
役員退職慰労引当金	2,756	1,733	—	—	4,490

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗い替えによるもの124千円、債権の回収によるもの675千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	476
預金の種類	
当座預金	79
普通預金	147,165
計	147,244
合計	147,721

(2) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本電気通信システム株式会社	251,809
ＮＥＣシステムテクノロジー株式会社	131,001
パナソニック株式会社セミコンダクター社	79,682
日本電気株式会社	12,349
東京コンピュータサービス株式会社	3,334
その他	11,886
合計	490,063

(ロ)回収状況及び滞留期間

前期末残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
581,116	2,629,027	2,720,080	490,063	84.7%	74.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、当期発生高及び当期回収高には消費税等を含めて表示しております。

(3) 仕掛品

内容	金額(千円)
システム開発	16,742
合計	16,742

(4) 原材料及び貯蔵品

内容	金額(千円)
製品カタログ	36
その他	323
合計	359

(5) 関係会社株式

銘柄	株式数(株)	金額(千円)
株式会社 アイレックスインダストリアルソリューションズ	800	118,423
アイレックスシステム株式会社	1,000	69,542
アイレックスインフォテック株式会社	14,956	86,200
その他 1銘柄	300	0
合計	17,056	274,165

負債の部

(1) 買掛金

相手先	金額(千円)
東京コンピュータサービス株式会社	94,475
シグマトロン株式会社	13,053
エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社	12,563
ハイテクシステム株式会社	12,029
ノーザンシステムエンジニアリング株式会社	9,155
その他	65,814
合計	207,092

(2) 短期借入金

借入先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	150,000
合計	150,000

(3) 未払金

相手先	金額(千円)
高栄商産株式会社	65,152
従業員	2,939
アイレックスシステム株式会社	2,633
東京コンピュータサービス株式会社	1,309
日本電気通信システム株式会社	832
その他	4,981
合計	77,847

(4) 関係会社長期借入金

相手先	金額(千円)
ＴＣＳホールディングス株式会社	194,000 (180,000)
株式会社 アイレックスインダストリアルソリューションズ	370,000 (―)
アイレックスシステム株式会社	30,000 (―)
合計	594,000 (180,000)

(注) ( )内の金額は内数であり、貸借対照表の翌日より起算して１年以内に返済予定のものであるため、貸借対照表上は流動負債の「１年内返済予定の関係会社長期借入金」として掲記しております。

(3) 【その他】
該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日、９月30日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号 日本証券代行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.airex.co.jp/ir/index.htm
株主に対する特典	なし

(注) １　単元未満株主の権利制限について

当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
(4) 単元未満株式の買い増しに関する権利

２　平成23年６月24日より、当社の株主名簿管理人は下記に変更となります。

東京都千代田区丸の内１丁目４番５号
三菱UFJ信託銀行株式会社

なお、特別口座に記載された単元未満株式の買取りは、引続き日本証券代行株式会社にて取扱います。

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等の会社名

TCSホールディングス株式会社

親会社等状況報告書の提出日　　平成23年６月23日

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度(第68期)	自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日	平成22年６月28日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度(第68期)	自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日	平成22年６月28日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書	事業年度(第69期)第1四半期	自 平成22年４月１日 至 平成22年６月30日	平成22年８月13日 関東財務局長に提出。
	事業年度(第69期)第2四半期	自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日	平成22年11月12日 関東財務局長に提出。
	事業年度(第69期)第3四半期	自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日	平成23年２月14日 関東財務局長に提出。
(4) 確認書	第68期有価証券報告書に係る確認書であります。		平成22年６月28日 関東財務局長に提出。
	第69期第1四半期の四半期報告書に係る確認書であります。		平成22年８月13日 関東財務局長に提出。
	第69期第2四半期の四半期報告書に係る確認書であります。		平成22年11月12日 関東財務局長に提出。
	第69期第3四半期の四半期報告書に係る確認書であります。		平成23年２月14日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	第68回定時株主総会の決議事項に係る臨時報告書であります。		平成22年６月28日 関東財務局長に提出。
	当社に対して提起された訴訟の解決に係る臨時報告書であります。		平成23年３月８日 関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月28日

株式会社アイレックス
　取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　松　田　信　彦　㊞

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　永　田　　敬　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレックスの平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイレックス及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

（追記情報）

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」および「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年５月14日開催の取締役会において資本金及び資本準備金の額の減少決議を行っている。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイレックスの平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイレックスが平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２ 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年６月23日

株式会社アイレックス
　取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　松　田　信　彦　㊞

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　永　田　　敬　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレックスの平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイレックス及び連結子会社の平成23年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイレックスの平成23年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アイレックスが平成23年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２ 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年６月28日

株式会社アイレックス
　取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　松　田　信　彦　㊞

指定社員
業務執行社員　　公認会計士　永　田　　敬　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレックスの平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイレックスの平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

（追記情報）

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」および「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年５月14日開催の取締役会において資本金及び資本準備金の額の減少決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
　２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年６月23日

株式会社アイレックス
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松　田　信　彦　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　永　田　　敬　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレックスの平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイレックスの平成23年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
　２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。